



政治学における議員行動研究 : 「議員行動論」は何を明らかにしてきたのか？

吐合, 大祐

(Citation)

六甲台論集. 法学政治学篇, 68(1):7-76

(Issue Date)

2021-09-30

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81012931>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81012931>



政治学における議員行動研究 —「議員行動論」は何を明らかにしてきたのか?—

吐 合 大 祐 ⁽¹⁾

目次

1. はじめに
2. 代議制民主主義と政治家
 - 2.1 民主主義における政治家の存在
 - 2.2 政治学と議員行動
3. 政治過程論における議員行動論の位置づけ
 - 3.1 政治過程論と議員行動研究
 - 3.2 議員の活動アリーナ：議会・政党・政策過程
 - 3.3 小括
4. 議員行動研究の理論枠組み
 - 4.1 議員行動の理論枠組み：再選目標の追求
 - 4.2 議員行動の概念：次回選挙に対する議員の意識と行動
 - 4.3 議員行動を規定する要因：制度・政治的環境・社会経済環境
 - 4.4 小括
5. 議員行動の指標化の試み
 - 5.1 議員行動研究における指標化
 - 5.2 実証分析で明らかにされてきたこと
 - 5.3 小括

(1) (公財) ひょうご震災記念21世紀研究機構 研究戦略センター 研究調査部 主任研究員
(2021年6月8日現在)

6. 議員行動研究に残された課題

6.1 残された課題

6.2 新たな研究動向の登場

6.3 小括

7. 結論

謝辞・参考文献

1. はじめに

本研究の目的は、政治学における「議員行動」に関する研究のレビューを行い、これまで取り組まれてきた議員行動研究の理論枠組みと実証分析に関する知見を整理しながら、研究上残された課題について論じることである。具体的には、アメリカや欧州を中心に分析が進められてきた議員行動研究について、「これまで明らかになってきたこと」「これまで明らかになっていないこと」を理論的・実証的な観点からまとめたうえで、いまだ取り組まれていない研究課題について提案し、議論する。

国民の意見や選好について選挙を通じて集約・統合し、その民意を政策として反映させるプロセスを持つ民主主義国家において、政治家の存在は決定的に重要である。今日の議会制民主主義では、政党が中心となって議会での実質的な意思決定を諮るが、その政党を構成するのは、有権者から選出された政治家である。政治家は選挙・議会審議・議場投票など様々な局面で意思決定を行う主体であり、彼ら議員・政治家の存在は、意思決定そのもののあり方や決定の方向性、また決定される法案・政策に影響を及ぼす。現に、これまでの政治学では、政治家の行動や政策的立場への理解を端緒にして、民主主義国家の意思決定のあり方やシステムを検討してきたのである。そして多くの先行研究が、議員・候補者を分析の単位として設定し、議員行動のメカニズムの解明を通じて民主主義の意思決定プロセスを明らかにしてきた。

しかし、これまでの研究を振り返ると、議員行動に関する理論的・実証的知見は相当数蓄積されているものの、議員（あるいは候補者、政治家）の「研究動向」そのものに焦点を当てた研究はほぼ見受けられない。これまでの先行研究を束として知見の整理・統合を図る試みや、その系譜自体を俯瞰的に取り上げ、これまで政治学が議員行動をどのような観点に基づいて理解してきたのか、またどのような方法論に基づいて議員行動のあり方を解明してきたのかを十分に整理・検討し、そして議員行動研究に残された問題点を提示した研究は、管見の限り、ほとんど存在しない。

加えて、これまでの議員行動研究を概観すると、議員行動そのものが民主主義の意思決定

過程に影響を与えるとは想定されているものの、議員が候補者として立候補した段階から議会・政党での意思表示に至るまでの一連の行動を体系的に扱った論考もほぼ見受けられない。選挙で当選した政治家の行動の集積を「議会・政府の意思決定」と理解する代議制民主主義の中で、有権者の負託を得た議員の行動が政党・議会の意思決定にどう直結するのか、先行研究では十分に議論されていないのである。

そこで本稿では、「議員」「候補者」など政治家そのものに焦点を当て、議員行動研究をめぐる実証研究の整理を行い、現在までの到達点と残された課題について検討する。そして、「議員」という政治アクター個人の行動や意思決定が議会や国家の中でどう収斂し、その集積として政治現象がどのように表出するのか、そのメカニズムのパターンをまとめ、今後の議員行動研究に関する新たな分析視角を提案する。

本稿の構成は以下のとおりである。第2節では、政治家の役割について、社会的な観点から論じ、政治家を分析対象とする研究の意義を論じる。第3節は、議員行動研究の変遷について説明し、特に政治過程論における議員行動研究の台頭と定着について、時系列的に説明する。続いて第4節では、議員行動研究で用いられている分析枠組みについて説明する。ここでは、議員行動を説明する上で蓄積されてきた理論枠組みを説明するとともに、議員行動を説明する要因として取り上げられてきた変数を取り上げ、議員行動の理論メカニズムを簡潔に説明する。第5節では議員行動に関する実証分析の方法及び指標化に焦点を当て、政治家・議員の行動の指標化に関する議論を整理する。第6節では、先行研究に残された課題について、理論と実証の双方からまとめ、筆者が考える解決方策を提案する。そして第7節では、終章として本論の結論を述べ、議員行動研究の意義と展望について述べる。

2. 代議制民主主義と政治家

本節では、代議制民主主義における議員研究の意義について、簡単に説明する。具体的には、社会における政治家の役割、ならびに政治学における「議員行動研究」の位置付けの検討を通じて、議員行動研究が民主主義のプロセスのなかでどのような意義を持つのかを論じる。そして、この作業を通じて、政治学の中で「議員行動論」がこれまで何を明らかにしてようとしたのかを検討することにしたい。

2.1 民主主義における政治家の存在

民主主義国家における政治家の存在はどう評することができるか。

現在⁽²⁾も世界中で猛威を振るう Covid-19（新型コロナウイルス）をめぐる動きについて、政治家の動きが特に注目されている。政府の大臣職など管轄官庁を監督する立場の者や、議員立法の形で党内・議会でコロナ対策に奔走するもの、経済活動の停止に伴って有権者から挙げられる疑問や反発への対応・説明などに努めるもの、政府の対策を批判する者など、その活動のあり方は議員立場や属性に応じて様々である。

政治家は民主主義の中でどのような役割を果たしているのか。マックス・ウェーバーは、自著『職業としての政治』の中で、政治家にとって必要な資質として「情熱」「責任感」「判断力」の3つを挙げているが（ウェーバー 1919 = 2020）、実際に選挙で政治家を選挙する有権者は、彼らをどう見ているのか。まずここでは政治家の存在意義について、教科書的な理解ではあるが、以下の3つの通りにまとめてみたい。

一つ目は、政治家は、有権者に代わって、国の方向性や政策のあり方について決定する存在だということである。民主主義を採用する国々は、ほぼ全て、代議制民主主義（間接民主主義）を採用している。待鳥（2015）が論じているように、代議制民主主義では、国民が直接、政策決定や法律作成にあたるのではなく、政治家が選挙を通じて政治家を選出し、政治家から委任された公務員（官僚）が法案の作成や制度づくりに取り組む。そして有権者から「政策決定」について委任を受けた政治家、政治家から「政策実施」について委任を受けた官僚は、権限を委ねた相手に対して「説明責任（アカウンタビリティ）」を果たさなければならない。代議制民主主義のアクターである有権者・議員・官僚の三者の間には、「委任の連鎖」と「責任の連鎖」という二つの経路に基づく連鎖関係が存在すると言われてい（待鳥 2015:13）。

また、本稿の関心が近い「議員（政治家）と有権者の関係」については、「政治家の代表制」をめぐる様々な議論が存在する。（ピトキン 2017; 芦谷 2020）。例えば、ピトキンを中心に論じられている「応答性」理論や、上記の代議制民主主義が想定する「本人—代理人モデル」に基づく代表観、選挙区の利益や有権者の選好を考慮せずに議員の代表のあり方をめぐる議論（Mansbridge 2009）など多い。またこれらに加え、最近では代表関係において主体が何らかの客体を代表している関係に加え「作り手・話し手」「聴衆」という存在を認め、話し手と聴衆同士の交流が受け入れられていく「主張としての代表」の議論など、様々な観点が存在する（田畑 2017; 芦谷 2020）⁽³⁾。政治家の役割に関する見方はそれぞれあるとしても、議員

(2) 2021年8月19日時点。

(3) ピトキンの応答性概念について、他の研究は「政策応答性」「サービス応答性」「分配応答性」「象徴的応答性」の4つに分類している（Eulau and Carp 1977; 濱本 2019）。そして濱本は、日本の国会議員が政策過程の中でどう行動しているのか、あるいはどのような代表観を持って行動していたのかについて、議員の選挙事情との結びつきに注目して検証している（濱本 2019）。

が有権者の代表として活動し議会や政党で何らかの動きを見せることは、学術的にも、民主主義の営みを支えるという意味でも、極めて重要な側面であろう⁽⁴⁾。

二つ目は、議員が憲法・法律を策定する議会の一員として、政策の形成ならびに執政長官との部門間関係を司る立場にあるということである。上記の代議制民主主義の議論においては、議員が官僚に政策実施を「委ねる」と説明したが、民主主義国においては、実際のところ、立法府の一員である議員が法律を主体的に作成することは重要視されている。民主主義国家において、議員は、法律の作成を通じて政策を具体化でき、それをルールとして社会に浸透させることができる存在である（堤 2019）。実際、アメリカ連邦議会で見られる「丸太転がし」など様々なルートを通じて、国会議員が主体的に法案を作るケースは決して少ない。日本でも政治家の立法能力は、有権者の判断基準として注目を集めている⁽⁵⁾。

また部門間関係の観点からみても、特に議院内閣制を採用する国では、議会の一員として議員が執政長官である「首相」を選出するという重要な意志決定を行う。執政長官を選んだ後も、議会の一員として内閣をチェックし、議会の信任を得られない内閣は不信任決議を動議して内閣総辞職を求めなければならない。このように議員は、議会の中でも重要な役割を担っているといえる重要な存在なのである。

ただし、議員の議会に対する役割の認識は、彼らの間で一致しないことが多い。濱本の議論でもあるように、どのように有権者からの負託に対する応答や法案への関心などは、議員の置かれた状況によって相当異なるからである（濱本 2019:751-755）。

この点に関連し、法案作成に対する国会議員のスタンスをめぐる議論について、現に日本の国会議員である林・津村（2011）は対談の中で興味深い議論を展開させている。

林 「(略) …私は十五年近く議員をやってきて、「黒ペンの力」を持つことの重要性を認識しています。本来立法者である国会議員は、法案や政策を自ら起草できるだけの能力を身につけている必要がある。それに尽きるのではないのでしょうか。逆に言えば、黒ペンの力があれば、官僚が書いた法案を、赤ペンで的確に修正できる。大事なのは、内閣提出法（原文ママ）か議員立法かではなく、立法者のスキルなのです。（以下略）」

津村 「今の林先生のご意見には、半分反対させていただきます。本来、政治家に求められ

(4) 日本の事例ではあるが、国会議員が特定の政策に関心を持ち、選挙区に利益を供出する様子をまとめたものとして、中村（2000）を参照。

(5) 例えば、政策NPO「万年野党」では、「国会議員三ツ星データブック」を作成するなどして、議員の政策立案応力を独自に調査し、それを公表する取り組みを行っている。

る資質は、自分で一から文章を書き起こす「黒ペンの力」ではないと思うのですよ。しかし、今の異常とも言える日本の統治システムがそれを要求していることは事実で、現状は過渡期なのではないでしょうか。…（中略）…政治家は、必ずしも「黒いペン」で自ら書けなくても、役人の“霞ヶ関文学”を読み解く力があって、ポイントを「赤いペン」でチェックする能力が備わっていればいいのではないのでしょうか。それこそ、書ける人間を身近に置いて、上手に使えばいいのです。」

（林芳正・津村啓介『国会議員の仕事―職業としての政治―』）

この議論で興味深いのは、国会議員としての役割認識に違いがあること、そして実際に法案を作成・実行する議会と省庁の関係性についても意見が分かれたことである。林は、立法院の一員としての役割を重視し、そして議員が実際に法案作成能力を持つことを主張する。一方津村は、政治家にとって重要なのは「赤いペン」を使いこなすこと、すなわち実際に法案の作成や実施にあたる官僚をうまくコントロールすることであると主張する。本論の興味関心を照らし合わせた場合、両者ともに対照的な議員観を持っているのが興味深い。互いに党派性も、対談当時の政治的立場も全く異なるが、この違いは議員の役割認識が多様であることを示している。

三つ目の政治家の存在意義とは、政治家は政党が中心となる代議制民主主義の中で、政党の一員として活動することである。政党政治のあり方について常に注目が集まりやすいが、政党の中で意思決定に参画し、議会運営や政党の方針について決定するのは、政党に所属する政治家である。詳しくは次節以降で議論するが、政治家は政党に所属することで、政党の重要な活動である「候補者指名」「党首選出」「公約（政策）形成」といった場面で中心的な役割を果たすことができる（石間 2019）。また自身の所属する政党が与党であった場合は、政府の役職や議会内で運営側にあたる可能性も高くなり、議会内での与野党間の調整を担うポストに就いたり、また政党内で議員や活動家をうまくマネジメントすることもある。このように、政党組織の活動を介して政治家が影響を及ぼす範囲は、政党の内部組織だけでなく、議会や選挙における有権者と幅広いことがわかる。政党を通じて政治活動することも、政治家の大きな役割の一つである。

以上、教科書的な理解ではあるが、民主主義における政治家の主な役割について「選挙（有権者）」「議会」「政党」と関連づけて説明を行った。次に、政治家を理解する意味について、学問的な観点から議論する。

2.2 政治学と議員行動

政治学の中でも、議員（政治家）の行動や戦略を明らかにする研究は重要視されている。

政治学の中で、議員行動分析に向かわせる動機は、以下の二つにあると考える。

まず一つ目は、合理的選択アプローチの発展に伴って、議員（政治家）個人の行動や戦略を重視する必要があると考えられることである。第3節でも説明するが、政治過程論、とりわけ政党組織論や議会政治論等の分野は、基本的に議員行動を踏まえ議論される。

合理的選択アプローチでは、「方法論的個人主義」との前提に拠って立つため、政治に関係するアクターの個人分析を基本としている。政治学においても合理的選択アプローチは中心的な理論枠組みであり、政治家の行動分析も、その潮流の中で展開されてきたのである。そして、政治家の個人の選好の集積が、議会政治の帰結や政党組織内の特徴として浮かび上がってくるのである。そのため、議会や政党の動きに注目するのであれば、まず議会や政党に属する議員の動向を追う必要がある。

もう一つの側面は、議員行動が、何らかの説明変数の影響を検証するための「事例（サンプル）」として用いられており、その延長線上で議員行動研究が取り組まれているという点である。合理的選択制度論を用いた議員行動の実証分析では、基本的には制度と政治アクターの関係について、理論メカニズムを生成し、それを「仮説」として提示した上で、その分析者が示した仮説が妥当かどうかを実証分析によって裏付けを取る。ここでは、コミットする仮説の導出も含め、分析設計をどのように行うべきかが重要なポイントとなる。

これまでの議員行動研究には、結果変数（従属変数）の選択を重視する、「自らが関心を持つアクターの行動や選好のバリエーションに注目し、そのバリエーションの規定要因を検討する研究」と、特定の説明変数の因果効果を検証する、つまり「特定の理論にコミットし、そこで導出される因果関係が確からしいかどうかを検証する研究」、という2つのタイプがあると考えられる。建林（2007）で論じられているように、議員行動研究に着手する際、方法論の水準と分析対象の面白さは両方追求されるべきである。特に近年は分析手法の発展もあって、論文におけるリサーチデザインの重要性は注目されている。観察データの分析が主流である議員行動研究では、リサーチデザイン上理想の事例が見つからない場合も多分にある中で、分析者は「方法論の厳格さ」をとるか、「対象の面白さ（結果変数そのものや、そのバリエーション）」を取るかというある種のトレードオフに直面しやすい。もちろん両者ともに満たされる分析テーマが見つければ議員行動研究にとって大きな貢献になりうる。後ほど述べる通り、新たに登場する研究群も、先行研究の知見を援用しつつ、議員という分析単位の中でいかにして新たな知見を生み出すことができるか、多くの視点から取り組まれてきた。

以上、本節では、政治家に注目する意義について、社会的・学問的両方の観点から検討した。しかしこれまでの議論では、議員行動研究がどのような学問分野か十分に明らかにできていない。

そこで次節では、政治過程論の中で議員行動研究がどう扱われてきたのかを検討する。2.1で論じたように議会や政党の中で議員は研究上どう位置付けられてきたのか、次節以降、理

論的観点から先行研究の議論をまとめてみよう。

3. 政治過程論における議員行動論の位置づけ

一般的に、議員行動研究は政治学の一分野である「政治過程論」を構成する分野の一つと理解されている。現在では、政治過程論が対象とする政治アクターは、議員をはじめ、政党組織、官僚、有権者、メディアなど、多種多様である。

しかし政治過程論の当初の目的といえば、「どのように統治されているのか」を理解することであった。ロバート・ダールの研究をはじめ、当時は「権力のあり方」に注目が集まり「誰が政治コミュニティの中で権力を行使するのか」が重要な関心事だったのである。しかしその後は、行動主義革命の影響や新制度論の台頭により、政治過程論が目指すべき方向性や研究者の問題意識についても、徐々に変化が見られるようになった。

このような経過のなかで、議員行動を対象とする研究はどのように台頭・定着してきたのか。本節では、政治過程論における議員行動研究の位置づけを説明する。

3.1 政治過程論と議員行動研究

上述した通り、政治過程論が当初明らかにしようとしたのは「いかに統治がなされているのか」であった。伊藤・田中・真淵（2000）でも説明されているように、意思決定プロセスを巡る議論が進められてきた。この政治過程論の出発点は、「誰が権力を有しているのか」との問いであった。そのため当初は、特定のアクターに拘るのではなく、政策決定過程における意思決定プロセスの解明が主たる研究目的であったとされている（例えば Truman 1951）。政府外の利益集団の行動に焦点を当て、その影響が政府の政策にどう反映されるのを事例分析によって明らかにするというのが、当時の政治過程論のスタイルであった。

その後、1950年代のアメリカでは「行動論的政治学」が台頭し、政治学でも経験的アプローチに基づいた科学研究の必要性が主張されるようになる（いわゆる、「政治学における行動論革命」）。社会学や心理学の研究スタイルを政治学にも取り入れ、個人の行動を分析単位とする研究が徐々に進められるようになった。アクター個人を分析単位とすることで、個人の分析を通じて政治過程にみられる権力や政策決定を論じてきたのである。その後政治学の流れでは、合理的選択アプローチが取り入れられ、個人の合理的な行動が社会や政治に与える影響について、関心が向けられるようになった。

しかしこのような展開は、シェプスリ等をはじめ、政治的にみてあまりに非現実的な仮定を置いているとの批判に晒されることとなる。そこで、単純な合理的選択アプローチに代わって登場するのが、「合理的選択制度論」である。これは、制度軽視の姿勢に対する政治学者の批判は大きかったことも関係し、分析の前提として制度の影響を含めることによっ

て、現実的な政治分析が志向された結果、登場したアプローチである。(Shepsle 1979; 建林 1995)。「政治学の科学化」を目指しつつ、合理的選択アプローチに制度の影響を考慮し、制度が政治アクターに影響を及ぼす点に注目することを大きな特徴とする合理的選択制度論は、個人行動の比較を可能とする、そのため 1980 年代以降になると、比較政治学や国際政治分析を議論するための重要な手掛かりとして多くの研究の枠組みとして参照されることになる(建林・曾我・待鳥 2008: 第2章)。

この流れを議員行動研究に当てはめると、おそらく議員という分析単位が意識され始めたのは、行動論革命以降であると推察される。分析手法の確立・進展や、戦後民主主義の定着という観点から見ても、分析単位の個人化が進んだこの時期に議員行動が増加したと考えるのが、最も自然であろう。実際、当初の議員行動論は、以下に述べるとおり、社会エリートとしての議員が持つ「個人的属性」に焦点を当てており、エリートの一部として政治に影響を及ぼす議員の特徴に関心を持っていた。つまり、政治学なアプローチというよりも、前項で述べた通り、権力を持つエリートたちの特徴を論じる観点として、議員の前職や身分を明らかにする研究が当初は蓄積されてきたのである。例えば Giddens (1972) や Bryman (1974) はイギリスの政治家の社会的属性について、分析が進められ、社会エリートの特徴を把握する研究に注目が集まった。同じく日本でも、中道 (1976) や中 (1976) の研究が『ソシオロジ』に掲載されているように、当初は、議員行動の解明というよりも、「権力エリートとして選ばれる人間の属性」に焦点が当てられ、政治家の出身職の分析について取り組まれている。

また、それと同時期に、アメリカを中心に政治家の属性が選挙や有権者との関係にどう影響を与えているのかを議論する研究が登場し始める。後程述べるメイヒューやエリクソンらによる「現職優位」の研究 (Erikson 1972; Mayhew 1974)、フェノによる委員会活動の研究 (Fenno 1973) や政治家と有権者の関係を分析した研究 (Fenno 1978) など、議員の選挙区活動や得票に焦点を当てる研究が台頭し始める。そして、ケインらの「Personal Vote」が公刊され、政治家の選挙戦略についての比較分析が大きく進展することとなる (Cain et al. 1987)。

当時の政治学の潮流については、研究の経緯を推察して検討するほかないが、この経緯を見ると、議員行動研究の系譜としては、当初は社会エリートの一部として、議員の特徴を帰納的に考察するというスタイルが取られていた。その一方でメイヒューやフェノ以降の研究は、「議員は再選目標の達成を目指す」という共通理解のもと、合理的選択アプローチを前面に打ち出した「演繹的な」考察を基本とする議員行動研究が増加していくことになる。つまりメイヒュー・フェノの登場以降は、「再選を前提として行動する議員の行動や意思決定が、民主主義の意思決定過程のなかでどう影響及ぼすのか」が、議員行動研究、ひいては政治過程論の大きなテーマとなっていく。

それでは、政治家はどのような原則のもとで行動を展開させるのだろうか。そこで次項で

は、「議会」「政党」「政策過程」の3つを取り上げ、それぞれの場面と議員の関係について、理論的に整理する。

3.2 議員の活動アリーナ：議会・政党・政策過程

・議院内政治と議員行動

有権者に選出された政治家は、議会はどう活動するのか。有権者からの負託を受けた政治家は、国民の代表者として自らの意思や選好について議会活動を通じて表明する。

なかでも議会内での議員の行動を説明するモデルとして最も研究が進んできたのは、「委員会制度」に関する研究である。委員会制度に関する研究は、主にアメリカ連邦議会を対象とし、委員会制度が議員の再選目標追求にとってどのような機能を持つのかについて論じてきた。これまでの研究では、合理的選択アプローチから委員会を理解する理論枠組みとして「分配理論」「情報理論」「党派理論」が構築され、委員会制度が議員の再選追求の関係が論じられてきた（レビューとして待鳥 1996; 松本 2007）。

まず「分配理論」は、委員会制度を、議員の再選利益の交換の場として定義する。代表的な研究である Weingast and Marshall (1988) が論じているように、再選を目指す議員は、選挙区への利益を委員会での活動を通じて行う傍ら、党派を超えた議員同士の連携によって選挙区への利益配分を行う誘因を持つ。本理論は、議員は所属政党から自律的に委員会所属を決定できると仮定した上で、委員会を議員の再選目標達成のための選挙区への利益配分されるために必要となる制度だと理解する。

「情報理論」では、委員会を、政策に関する情報を供給する機関と定義する。その上で本理論は、委員会が、議員が議場内投票を行う際に、委員会活動を通じて情報提供を行う、いわば「不確実性」を低減させるための制度だと理解する（Krehbiel 1991）。議員たちは、本会議で法案への賛否を表明するために、各法案に関する情報を必要としている。クレービルは、委員会が専門化した政策情報を持つ機関として議員に情報を与え、委員会は議会全体に対して政策的な情報を与える機能を持つと主張する。

そして「党派理論」では、議員の委員会配置を「多数党執行部」主導によって行われ、委員会の運営に政党執行部の影響が及んでいると主張する（Cox and McCubbins 1993）。それまでの研究（上記モデル含む）は委員会の自律性に焦点が当てられてきたが、コックスとマッカビンは、「本人—代理人モデル」を用い、政党が委員会配置の人員管理や委員会の政策選好を分析した上で、委員会を政党の実質的な代理人として認識し、委員会政治、ひいては政策決定に影響を及ぼしていると主張する。

これまで3つ見てきたように、「委員会制度」をめぐる議論の中核は、「委員会が誰にとって有益なものであるか」である。合理的アクターの存在を仮定した上で、それぞれの立場から委員会制度がどの政治家にとって有益なものであるのかを議論しているのがこれら理論の

特徴である。

分配理論では、委員会は連邦議会議員の再選利益の実現のために存在するとされている。後ほど述べるように、政策決定を行う実質的な権限を持つ場として、議員を支持する集団（有権者・団体）・官僚という「鉄の三角同盟（三角形）」のなかで各アクターが、自律的な決定を行うことを通じて、自身の再選利益を実現しているのである。他方、情報理論では、委員会は本会議での議場内投票による議員の判断基準に必要な情報を提供する機関と定義している。党派理論では、政党執行部が議員の政策的立場に応じて委員会所属を決定している点を踏まえ、政党執行部が議員の委員会任命を通じて政党の一体性を調達していることを示しており、委員会は政党執行部の利益実現の場とみなしている。このように、アメリカ連邦議会における委員会制の研究では、委員会政治を様々な政治アクターの利益を巡る場と定義され、進展してきたのである（Martin and Micker 2019）。これは、合理的選択アプローチが示した、議員の選択によって発生したある種の「均衡」として委員会制度を捉えるものと評価できよう。

これに続いて、近年では、アメリカ連邦議会だけでなく、ヨーロッパ・アジア諸国の民主主義国を対象とした委員会制の研究も近年大幅に提出されており、この3つの委員会理論の他国への援用可能性について議論する研究も増加している（例：Fujimura 2012; Raymond and Holt 2019）。上記3つについて、委員会に対する考えはいずれも異なるものの、合理的選択アプローチから捉えた場合の「委員会像」をめぐる、これまで多くの研究が取り組まれてきたのである。

議員行動と議会政治の関係について、もう一つ重要な論点は、議員の立法活動および予算獲得を通じた政策実施である。「議員が政策形成に及ぼす影響」については下記に述べることとし、今回は本会議を中心とする立法過程での議員行動について検討していく。

多数党による議事運営を議論するCox and McCubbins（2005）は、選挙と議会運営のあり方を「立法（手続き的）カルテルモデル」として理解する。このモデルでは6つの前提、①議員は「再選」「昇進」「政策実現」の目標を掲げて行動する、②議員の再選にとって、政党ブランドの評価を向上させることは重要である、③議会内での業績が政党の評価につながる、④議会での活動は集団的なものであり調整や協議問題の克服が必要となる、⑤議会活動では問題解決のための個人行動の規律付けを行うために政党執行部に権限が委任される、⑥政党執行部は、一部有力（シニア）議員に対して、権限委任のために議事設定権限を付与する、から導出されている。コックスとマッカビンは、一連の立法手続きが、各アクターのインセンティブ実現のために制度化され、その手段が一般議員から政党執行部への権限委任であると指摘している。多数党の議事掌握を立法カルテルと呼び、立法生産性を検討する枠組みとして議会研究をめぐる政党の役割の理論的基盤として重要視されている（Cox and McCubbins 2005: ch2; 濱本 2018:64-65）。

この見解を踏まえると、議会内、特にアメリカ連邦議会における議事進行や立法過程は、議員から権限を委任された政党執行部が掌握しているものの、実際は政党執行部と一般議員の関係が、議事進行に大きな影響を及ぼすと考えられる。なぜならそれは、政党執行部が一般議員からどれほど支持を集め、また議員を一体的に行動させることが出来るのかが議会運営の命運を握っているからである。その点については、次の政党組織の部分で議論したい。

・議員行動と政党組織

政党組織と議員行動の関係も、見落としてはならない重要な論点である。政治家は、政党に所属することでどのようなメリットを有するのか。ここでは Aldrich (1995) の議論を踏まえ、議員と政党所属の関係について改めて論じたい。

Aldrich (1995) によると、議員が政党を形成する誘因は、大きく「政治的野心の実現」「集合行為問題の解消」「社会的選択問題」の3つが存在する。

まず「政治的野心の実現」とは、議員自身が持つ目標達成のための道具として政党に形成する誘因を持つものである。フェノの指摘通り、政治家は「再選」「昇進」「政策実現」をはじめとして様々な目標を持つ。既述の通り、その中の「昇進目標」の一環として議会内あるいは政府で役職を得るには、さまざまな経験を通して政治家としてキャリアを積む必要がある。

また政治家は、再選目標を念頭に置いて、自身の再選可能性を高める行動を取ると考えられる。例えば無所属議員の場合、選挙活動に必要な資金等リソースを獲得することは非常に難しくなる。議会委員長など、議会のポストは大政党に所属しなければ役職を得るのは難しいし、さらに政府役職を得るためには与党の一員である必要がある。昇進目標を達成するためには、政党に所属しなければ実現可能性は極めて低い。そのため政治家は自身の政治的野心を達成するために、政党に所属するのである。

次に、「集合行為問題の解消」である。合理的選択アプローチでは、議員は個人の目標を追求する存在であると認識されている。制約を課さない状況で議員個人が選挙や自身のもつ選好それぞれの事情を優先して行動してしまうと、「共有地の悲劇」のように議会メンバー全員が不利益を被る事態が発生してしまう恐れがある。そこで政党という連合体を結成し、全員が不利益を被らないよう事前に政党として連合を組み、集合行為問題を回避可能とするのである。

最後は「社会的選択問題の解決」は意思決定の面で陥りやすい「投票のパラドックス」の回避である。3人の議員が3つの政策についてそれぞれ異なる優先順位を付した場合、意思決定を確定できなくなる。しかし、各議員が連合をすると、多数派が形成されることとなり、意思決定が可能となる。これを踏まえると、議員は社会的選択問題を解消するために議員同士の連合体として政党を結成し、多数決ルールで生じる課題を克服するのである。オルド

リッチは、この政党組織の存在理由を「議員個人の行動の結果」というミクロ的な観点から論じ、当時の政党政治の理解に新たな視点をもたらしたのである。

このオルドリッチの枠組みをもとに、議員行動と政党政治を論じる研究が1990年代後半から増加している。例えば離党研究では、議員は、自身の目標追求にとって有効だと認識すれば政党に所属するが、再選にとって不利益を被ると考えれば離党や造反を選択すると理解する (Kam 2009; O'Brien and Shomer 2013)。議員個人は、政党執行部との関係や自身の選挙事情を考慮する形で、政党間移動を検討するのである。

先ほどの立法生産性の観点からいえば、政党執行部にとって、議員の離党や造反は望ましくない。多くの議員が造反の誘因を持てしまうと、政党は法案成立の面で賛成少数による法案否決のリスクが増大してしまうだけでなく、政党執行部は法案を成立できなかったという負の評価を有権者から受けることになってしまう。

ここで重要となってくるのが、「政党の一体性」という概念である。一体性とは、「法案に対する議場での賛否、投票に表れる一致度」である (建林 2004)。この政党組織が一体性を得るためには、政党内の「凝集性」を高めるか、議員行動をコントロール可能とする「規律」を用いるか、あるいはログローリング等を通じた協働作業を通じて議員間の意見を「調整」する場を設けるか、が必要となる (Hazan and Rahat 2010; 石間 2017; 濱本 2018)。この点については、下記に述べるとおり、政党執行部と一般議員間での権限分布のあり方は制度 (選挙制度や党内制度) や政治環境 (政党支持率やリーダーシップの強さ) によって規定されるため、政党が置かれた状況によって変化しうる⁽⁶⁾。

党の一体性確保のため、政党執行部は、様々な手段をとると考えられる。例えば、造反議員に対してペナルティを与えるか (Cox and McCubbins 1993)、法案成立によって不利益が生じた議員にどう補償を行うか (Carroll and Kim 2010; 谷 2018)、一体性確保を優先して所属議員の支持を集めるような法案を提出するか (建林 2004)、事前に人事等リソース配分を行い、議員から執行部に対する支持を調達するか (Fujimura 2012) など、様々な手段をとる。ここで重要なのは、政党がどの程度集権性を有するかどうかで取るべき手段が変わってくる点である。一体性確保と党内の権限分布のあり方について、また政治制度と党の一体性の関係については、多様な見解を踏まえて検討する必要がある。この点は、政党組織研究という

(6) 政党の一体性調達にとって必要な条件として、しばしば「凝集性」「規律」「調整」が挙げられている。これらの概念について簡単に説明すると、凝集性とは、「イデオロギーや政策選好の類似性」「再選に対する意識の共有」である。規律とは、「リーダーが党議員の行動を統制するための手段・方法」である。最後に調整とは、「メンバー間の利益交換または取引によって一体性が確保される状況」と定義される。以上の定義については政党組織論の範疇に入るため、本稿でこれ以上立ち入らないことにする。詳しくは、前田・堤 (2015) や石間 (2017)、濱本 (2018) を参照されたい。

枠組みだけでなく、議会研究の文脈の中でも重要な論点としてしばしば取り上げられている（例：石間 2019）。

もう一つ、議員行動と政党組織の関係を論じるための重要な論点として、「候補者公認制度」を挙げたい。上の一体性確保の議論と重複するが、政党執行部は一体性確保のために、予め執行部の政策選好に近い候補者を擁立すれば、自ずと党内の政策的凝集性は高まるため、政党の一体性は確保されやすい。これに関連して Itzkovitch-Malka and Hazan (2016) は、公認制度の特徴によっては、議員の政党に対する忠誠心に影響を及ぼすことを実証している。濱本 (2018) が指摘するように、政治制度と党内政党の両面の特徴を踏まえ、政党執行部の集権度について論じていくべきであろう。

このように、議員と政党の関係を論じることは、政党政治のあり方、ひいては現代民主主義のあり方を考える重要な論点を提示する。「政治の個人化」等が進み、政党幹部のリーダーシップのあり方も注目度がたまり、一歩間違えると批判の対象となってしまう政治的基盤を失ってしまう。党のリーダーシップのあり方や、政党執行部と一般議員の関係については、議員の選挙戦略を踏まえながら検討する必要があるだろう。

・議員行動と政策過程

最後に議員行動と政策形成過程の関係について論じておきたい。議員行動が政治過程に及ぼす影響が絶えず注目されているのは、議員の戦略的な活動が政府の政策過程に多大なインパクトをもたらすからである。政策過程において、政治家の存在は政策の方向性を決める重要なファクターの一つである。ここでは、議員行動と政策過程の関係についてまとめる。政治家と政策の関係を考えるうえで、重要なポイントは、「有権者・団体と政治家の関係」「議員行動と政策実施の関係」の2つである。

まず、前者「有権者・団体と政治家との関係」について検討する。上述したように、政治家は、再選目標の達成を実現するために様々な戦略を展開する存在である。政治家は自身を選んでくれる有権者の利益を代弁する存在として、議会や委員会でも自身を支持する有権者の利益の実現を優先する (Fenno 1977)。議員は選挙区の利益や有権者の社会経済状況を踏まえて、再選に必要な手段として「政策」を打ち出し、支持を得る必要がある。また選挙の時期が近づくと、議員は自らの支援者への票の見返りとして公共事業や特定の政策便益を選挙区にもたらす。このように、自身の選挙事情と有権者の特徴を勘案して、議員は自身の再選にとって最も合理的な選挙戦略を打ち出すのである。

政治家は有権者が望む政策を実現するために、議会でどう振る舞うのか。基本的には、Mayhew (1974) や Fenno (1973) で指摘されるように、議会内の委員会での発言や、政府役職を通じた利益誘導に取り組むことで、有権者の望む政策を実現している。第5節で述べる通り、委員会での法案審議を通じた利益誘導や、発言を通じた課題設定や業績アピール、

政策決定がなされていると理解されている。議会・政府という公式なルートを通じた政策決定は、議員の再選戦略をクリアするための「正攻法」である。

関連する議論として、日本政治を扱う先行研究の中には、議会内での活動以外での政策活動のあり方に注目するものも存在する。例えば猪口・岩井(1987)は、日本の自民党の政策形成過程に注目して、自民党議員が政策形成過程を通じて、各政策分野の専門家として官僚を圧倒し、政策形成ならびに政策決定に影響を与えてきたと主張する。戦後日本の自民党政権は、政策決定の場を国会ではなく自民党内に設置し、党内の「政務調査会」「総務会」を実質的な意思決定の場として活用してきた(佐藤・松崎 1986)。政務調査会には、国会の委員会・日本の中央省庁に対応する形で、各政策部門の管轄する「部会」が置かれ、その部会を中心に、ボトムアップ型の政策決定がなされてきたのである。議員は、自身の選挙事情等を勘案して所属する部会を決定し、そこで専門家として政策知識を磨いていき、あるときには同じ党に所属する議員と競走しながら、自身の支持者に政策便益を提供するための影響力を持つよう行動するのである(建林 2004)。

議員が政策活動を展開する場は、国や時代によって異なる。しかしいずれにせよ、議員は政策決定の場で、自らの選挙事情を勘案した上で、再選にとって「近道」となるような政策を実現しようと試みるとは言えそうである。有権者の選好と自身の置かれた選挙事情を意識し、政策形成にコミットするのである。この点については、前々項「議員行動と議会政治」や第5節「議会活動・役職配分」の部分で詳しく論じているので、そちらを参照されたい。

さてここからは、後者の「議員行動と政策実施」、とりわけ政治事情と政府支出(予算・政策形成)の関係について見てみよう。議員あるいは政党が同政府支出をコントロールするのかについても、多くの研究が存在する。

ここで代表的な研究としてカルダーの議論を紹介しよう(Calder 1988)。彼は、戦後日本の自由民主党の政権運営に注目し、「危機と補償」というモデルを提唱し、政治家・政党の戦略として、選挙事情を踏まえた政策決定がなされていると主張する。

彼の研究では、自民党政権の政治的危機と財政出動の関係を見出し、選挙において厳しい状況に立たされた時は、農業政策や中小企業政策に焦点を当て自民党への支持を訴える一方、選挙の見通しが安定している場合は補助金配分や保護政策を取りやめ、コアな支持者である財界や大企業に配慮する姿勢を見せるという、政治的危機に応じて戦略的に政策を転換させる面を打ち出したのである。

カルダーの研究の他にも、議員が自身の置かれた政治状況に応じて政策決定に影響を及ぼすとする研究は多く、特に補助金配分を通じた支持調達に関する研究は相当数存在している(例: Grossman 1994; Levvit and Snyder 1995; 山下 2001)。また近年は、「補助金配分と支持獲得」の関係について、方法論上「内生性」という問題が生じうることを考慮し、よりロバストな方法で補助金配分の政治的要因について検討した研究も提出されている(斉藤 2010;

玉田 2011)。このように、政治家の選挙事情と政策過程への介入は関係は切っても切り離せないものであり、また政治学においても強く重視されてきた研究テーマである。議員行動と政策過程の研究のうち、この公共政策における政治の介入は、比較的ジャーナリストの関心も高いと考えられるので、今後もさらに進展が見込まれるテーマとして位置づけることができるだろう。

3.3 小括

本節では、議員行動をめぐる政治過程論の動向と、議員が主に活動する「議会」「政党組織」「政策過程」との理論的なつながりについてレビューを行った。議員行動が民主主義のプロセスにおいてどう影響を及ぼすのかをまとめ、議員行動研究の重要性について指摘した。ここからわかることは、議員はさまざまな政治過程の中で影響力を及ぼす存在として政治現象を生み出す存在であるということである。議員という個人アクターが、政党・議会・政策のそれぞれの枠組みの中で自身の目標達成の観点から行動することで、その集積として政治現象が出現する。以上の整理から、議員の合理性を理論的前提に据えた「因果関係の特定」を通じて、議員が政治現象に及ぼす影響が理解されてきたと言えるだろう。つまり、議員行動研究とは、政治現象に影響を及ぼす「議員」という存在を束ねて理解する研究群なのである。

それでは、議員行動を説明する要因とは一体どのようなものが存在するのか。議員のインセンティブを規定する要因については様々な見解が提出されているが、冒頭でも述べたようにこれまでの研究では十分に整理されてこなかった。次節では、議員行動研究の理論枠組みについて触れ、この議員行動がどのような理解のもと説明されてきたのかについて整理することにした。

4. 議員行動研究の理論枠組み

4.1 議員行動の理論枠組み：再選目標の追求

前節の議論のもと、議員の存在は民主主義の様々な意思決定の場面で影響を及ぼす存在であると理解されてきた。議員行動研究を大きく発展させたきっかけとなったのは、合理的選択アプローチの導入と議員行動分析をめぐる政治学方法論の飛躍の向上である。前者の合理的選択アプローチは、上述した「方法論的个人主義」と「合理性の仮定」を分析的道具立てとする理論枠組みである。後者は、議員の選好と行動を結ぶ指標、すなわち「操作化」のあり方である。ここでは、後者のテーマは第5節に譲り、議員行動をめぐる理論枠組み、つまり「議員の再選目標の追求」について検討したい。

これを説明する前に、まず議員の意思決定の前提となる合理的選択アプローチについて説明しておきたい。この合理的選択アプローチとは、「目的—手段の結びつきの中で個人の行

動を最適化行動の観点から捉え、そこからあらゆる政治現象を説明しようするアプローチ」(建林 1995:64)である。このアプローチは、「個人が独自の目標を持ち、それに向かって行動する」ということと、「そうした目標を追求する上で個人が効率的に振る舞う」という二つの前提から成り立っている⁽⁷⁾。

議員行動論では、この議員の合理的目標について「再選目標の追求」として定義づけられることが多い。これについて、政治家は再選を目指す存在であることを、アメリカ連邦議会の法案成立過程から観察して明らかにしたのが、メイヒューである(Mayhew 1974)。彼は自著『Congress』において、現職政治家が再選を得るための行動パターンを「宣伝(advertisement)」「功績の主張(credit claiming)」「立場表明(position taking)」と分類することができる。言い換えると、再選を目指す政治家の行動は、基本的にこの3つの行動パターンに集約される。

そしてメイヒューは、この行動を「有権者とのつながり(electoral connection)」を見据えた議員の再選可能性を高めるための手段として指摘する⁽⁸⁾。したがって彼は、様々な局面で取られる政治家の選択や行動は、すべて、政治家自身を選出する選挙区民に対するアピールであると主張する。この前提は多くの議会研究者に受け入れられ、メイヒューの研究以降、政治家の行動原理として「再選戦略」を重視する研究は相当数増加したのである(待鳥 2002)。

もう一つ、議員の行動原理を議会行動から解明を試みたものとして、フェノの研究が存在する(Fenno 1973)。彼の研究では、参与観察アプローチを通じて、委員会での活動形態を探索的に検討した上で、議員の目標として「次回選挙での当選」「議会内での昇進の実現」「良い公共政策の実施」が挙げられると指摘する。このメイヒューとフェノが指摘した前提は、とりわけ「議員の再選志向」の部分は議員行動研究で多く引用され、議員の再選活動の分析や集票活動の研究、また議会行動の解明など大きく貢献した枠組みである。これまでの議員行動研究は、このメイヒューとフェノの2つの研究を前提として、議員行動を検討してきたといえる⁽⁹⁾。したがって、議員の行動原理はあくまで「選挙での再選」であり、以下で

(7) 政治学における合理的選択アプローチの取り上げられ方については、上述の建林の他に、待鳥(1996)が詳しい。

(8) 議員の再選目標について、メイヒュー自身が、アメリカ政治が抱える特殊な得票構造の実態や、現職政治家の有利さを示す「期待現職差」が存在している点を前提としていることを踏まえなければならないと呼びかけている(Mayhew 1974)。

(9) ちなみに待鳥は、彼らの議論は、メイヒューの議論がより経済学的な発想に基づくものであるとする一方、フェノの議論はやや社会学寄りであると評している(待鳥 2002:131-132)。ただし両者の主張や分析方法は類似する部分もあるため、議員行動をモデル化する上では両者の違いは意外に小

見られる議員行動は、その延長線上に見られるものと理解される。

確かに、日本の政治家・大野伴睦⁽¹⁰⁾の言葉「サルは木から落ちてでもサルだが、代議士は選挙に落ちればただの人」に集約されているように、政治家は選挙で当選しなければ、自身が欲する地位も権力へのアクセスも失うことになってしまう。選挙前に見られる政治家たちの熱の入ったアピール合戦や様々なエピソードを踏まえると、「政治家は次回選挙で再選を目指す」という考え方は、経験的に見ても、その前提はおおよそ現実政治の動きと合致しているようにも思える。「政治家は、次回選挙での再選を念頭に置きつつ、合理的な行動を取る」という考え方は妥当なものとして受け入れられ、多くの議員行動研究の理論的前提として取り入れられてきたのである。

4.2 議員行動の概念：次回選挙に対する議員の意識と行動

上記をまとめると、議員行動研究の理論的基盤は、議員は「選挙での再選」を第一義的目標として掲げて行動する、である（Mayhew 1974）。合理的選択アプローチの枠組みの中では、議員によってなされる行動はすべて、次回選挙での再選を意識してなされるものと理解される。再選を目標にもつ議員が、選挙の際、どの点に注目してキャンペーンを展開するのか。過去の議員行動研究は議員の意識と行動を結びつけて分析を試みてきたのである。

本項では、議員の再選戦略を扱う概念について、簡潔に説明することにしたい。具体的には、議員の再選戦略の指標として頻繁に用いられている「個人投票（*Personal Vote*）」や選挙区活動の様相を表す *Home Style* について説明し、概念と分析の架橋となる概念について検討する。

・ *Personal Vote*（個人投票）

まず、「個人投票」である。この個人投票は、「政治家（候補者）がもつ政治家としての素養や資質、自身の活動や業績のアピールを軸として行う集票戦略」である（Cain et al. 1987）。この個人投票の対義にある概念が「政党投票」であり、政党の評価や実績、また党首人気を軸としてアピールする集票戦略だと定義されている。この両者の関係はトレードオフであり、政治家の再選戦略はこの個人投票志向と政党投票志向の間に位置付けられる。選挙制度が生み出す選挙誘因の指標として個人投票概念はしばしば取り上げられ、それが行動に結びついていると指摘されている（例：Carey and Shugart 1995; Deschouwer and Depauw 2014）。

実は、この個人投票は、政治家や候補者が自覚的に持つものというよりも、有権者の投票

さく、どちらも多大な研究を生み出す契機となった重要文献である。

(10) 日本の衆議院第42代-第43代議長ならびに自由民主党副総裁等を歴任。

の際の判断基準として理解されている。これは、下記に述べるとおり、有権者が置かれた投票の際の制度的制約、すなわち選挙制度の特徴によって有権者が重視する投票基準が規定される。政治家は当選した際、次回選挙の再選を実現させるために、有権者の判断基準を踏まえて行動するのが、個人投票という概念のポイントである（建林・曾我・待鳥 2008:88）。

ところで、この個人投票の概念は、議員行動分析の中で、しばしば具体的な行動・活動に置き換えられる。筆者の見立てによれば、その概念軸として「選挙区重視なのか、政党重視なのか」、「広範的・普遍的な政策を重視するのか、特定の・排他的な政策を重視するのか」の2つに分けられる。つまり、議員が選挙を目指して取り組む選挙戦略とは、集票活動を依存する「対象」と支持調達のために用いられる「手段」の2つが挙げられる。

まず、「集票の対象」であるが、個人投票誘因が高い場合は、どちらかといえば、自身を選出してくれた有権者・支持者の意向を重視する。政治家の立場からすると、自身に票を与えてくれたのは他ならぬ有権者なのだから、もし選挙区と政党執行部の間で政策利益の対立が発生した場合は、政党の方針よりも選挙区の方針に従う。個人投票誘因が低い場合、すなわち政党投票が重視される場合は、政党執行部による公認戦略や党首人気が重要となるため、政党の方針に従う誘因を持つのである。

この点に踏みこんで、さらに詳しく議員行動の理論化を試みたのは Carey (2007) である。ケリーの研究は、競合する本人モデル (*Competing Principals Theory*) を提唱し、議員は自身が置かれる選挙環境 (=Personal Vote が重視される状況か否か) によって、政党執行部への重視度に違いが生じることを主張する。具体的に言えば、より個人投票を意識せざるを得ない議員は議場内投票で造反する誘因を持つ一方、政党投票を意識する状況では政党の方針に従うよう行動する。ケリーはこの動きを議場内投票の多国間比較分析により明らかにした。このように、議員が個人投票誘因を持つか否かで、一般議員と政党執行部の関係は大きく変化することになる。

もう一つの「集票の手段」について、これは議員が集票活動として用いる政策タイプの違いである。個人投票誘因が強まる状況では、議員は自身の評判を有権者により強調するため、特定地域や支持集団へ、特殊利益を配分する誘因を高めると考えられる。反対に、政党投票誘因が高い状況では、議員は政党ラベルの評価を高めるか、首相が主張する政策に対する賛同をもって支持を調達しようとする。そうすると議員は特定の利益のみを追求するのではなく、国民全般に支持を訴えることができるような、外交・安全保障や財政・税制問題に注目すると予想される。

また議員は、自身の知名度や支持を高める手段として、以下に述べる「選挙区活動」にも熱心に取り組む。個人投票誘因を高める状況では、議員は熱心に選挙区活動に取り組み、ケースワークの実施や選挙区訪問の回数を増加させる (Andre and Depauw 2013; Andre et al. 2015)。これについては、第5章での議員行動の実証分析の節で詳しく説明することにしたい。

この通り、個人投票誘因は、概念と実証分析をつなぐ重要な概念として、議員行動研究には欠かせないものである。個人投票誘因はあくまでも議員の集票戦略を表す概念であるため、我々は直接観察することはできない。研究者は、この概念をいかに分析の組上に載せるかを重要な課題として認識し、様々な試みを進めてきた。この個人投票誘因の操作化については、第5節で改めて触れることにしたい。

・ Home Style (選挙区活動)

選挙活動のあり方を論じる上で、もう一つ重要な概念として「選挙区活動 (Home Style)」が存在する (Fenno 1977)。彼はインタビュー調査と計量分析を用い、「政治家は、自身を選出する選挙区のどの部分に関心を払いつつ、どのように活動するのか」との問いの解明に取り組んだ。彼は自身の再選戦略を検討する上で、選挙区の有権者を「地理的範囲内に位置する有権者 (geography constituency)」「選挙における支持者 (reelection constituency)」「投票が見込める有権者 (primary constituency)」「個人的なつながりを持つ有権者 (personal constituency)」との4つのタイプに分類している。ここから彼は、政治家が有権者のタイプに応じて戦略的に活動を使い分けしていると推察している。つまり、選挙区活動についての理論を踏まえると、議員は再選活動を展開させる時、各支持者・有権者を区別し、選別的に投票のインセンティブを与えていると考えられる。

次に、議員の政策への注目度を示す例として、「選挙区訪問 (Trips Home)」「選挙スタッフへの支出 (Staff Expenditures)」を取り上げる。そして、議員の選挙の強さ・当選回数多さと選挙区活動の関係に焦点を当て、クロス表分析を行い、どのような議員が選挙区活動に熱心に取り組むのかを明らかにしている (Fenno 1977: 893-896)。

その上で、政治家の選挙活動を「自己の宣伝 (presentation of self)」と捉え、選挙区活動を、選挙区重視をアピールするための「対人接触 (A Person to Person)」、積極的に選挙区の課題解決に乗り出す姿勢を示した「問題解決 (An Issue-Oriented Style)」、そして前職との兼ね合いや政治家が置かれた立場を示す「選挙区が持つ制約・経験 (Constituency Constraints and Constituency Careers)」として整理している。フェノは、議員による選挙区民へのサービスや宣伝の方法にパリエーションが存在することを、インタビュー調査や計量分析によって明らかにしたのである。それまで政治家の行動といえば連邦議会 (Washington) での活動のみが取り上げられるだけであったが、この研究の登場以降、政治家が選挙区で自身の再選のために集票活動を展開させている様子が徐々に明らかにされていく。

ここから示唆されるのは、政治家は限られた時間の中で、どの程度選挙区にエフォートを割くのか、戦略的に決定していることである。政治家は、基本的に、「議会活動」「選挙区活動」の二本柱で政治活動に取り組む。フェノの研究は、政治家がどちらをより重視しているか、言い換えると、自身の選挙事情を踏まえてどうリソース配分を決定しているのか、という新

たな研究課題を示した意味で大きな貢献を持つ。後続の研究は、この政治家の選挙区に対するリソース配分という視点をもって、議員行動のあり方について視点を広げ検討している。

上記2つのテーマは、議員の再選戦略を概念化したものである。この2つの研究テーマは、筆者らが集めたデータを用いて実証分析を行っている。しかし彼らの登場以降、相当程度の研究が指標化を目指し、またその個人投票追求や選挙区活動のあり方を規定する要因が検討され始めた。以下では、この個人投票追求や選挙区活動の議員・選挙区間でなぜ差が生じるのか、議員行動を規定する要因に着目して先行研究の知見をまとめ、整理を試みたい。

4.3 議員行動を規定する要因：制度・政治的環境・社会経済環境

これまで述べてきた通り、再選を目指す議員は、様々な制約を受けながらも、自らの再選にとって最も合理的な手段を選択し、有権者から支持を得てきたと捉えられてきた。以下では、その政治家の制約となり得る変数、つまり政治家の行動を変化させうる要因について、「制度」「政治的環境」「社会経済環境」の3つの観点から取り上げて説明する。

・制度

アプローチの一つとして合理的選択制度論が広く浸透する現在、政治制度と議員行動の関係を論じる研究は、枚挙に暇がないほど非常に多く存在する。ここでは政治制度が議員の再選戦略に与える影響について、これまでの研究成果を整理しながら論じる。

制度と政治学の関係は「新制度論」のうち「合理的選択制度論」として発展し、制度という「ゲームのルール」に注目し、そのルールが制約としてアクターの行動にどう影響を及ぼすのか、科学的手法を用いて検証してきた。ここでは合理的選択制度論の発展の経緯の説明は他の研究（例：河野 2002; 待鳥 2002）に譲るとして、政治制度と議員行動の関係に焦点を当て、議論を進めていくことにする。

なかでも本論では、建林・曾我・待鳥（2008）で取り上げられている政治制度のうち、「選挙制度」「政党制度」「執政制度」の3つに特に注目して、制度のどのような特徴が議員の行動に影響を及ぼすのか、実証分析の成果を基に論じる。

(1) 選挙制度

まず選挙制度である。選挙制度とは、「国民の代表者たる政治家をどのようにして選び出すかを定めるルール」である（建林・曾我・待鳥 2008:66）。選挙制度の具体的なルールについては、記名方式、議席決定方式、選挙区定数などが挙げられる。

民主主義国が採用する選挙制度とは、これら具体的なルールが組み合わさった総称である。例えばアメリカ連邦議会下院議員の選挙制度は、一般的には、単純小選挙区制を採用していると言われているが、候補者名を記名する候補者記名方式、議席決定方式は選挙区内の相対

多数制、選挙区定数は1である。選挙制度を分解し、制度のどの部分が国家間で異なるのか、あるいは一国の選挙制度改革でどう変化したのかに焦点を当て、その違いをもとに議員行動を比較するのが、選挙制度と議員行動に関する実証研究の大きな特徴である。

そのため、ルールのうち大半がほぼ同様のものでも、制度のなかの一つの構成要素に違いが生じていれば検証の対象となる。これまでの先行研究も、各国の選挙制度のうち、どの構成要素に違いが生じているのかに関心を払い、議員の行動や個人投票追求度の違いを検証してきたのである。

この点を踏まえながら、選挙制度が議員の再選戦略に影響を及ぼすと理論的に検討したのが Carey and Shugart (1995) の研究である。彼らの論文は、選挙制度を4つの要素に分解したうえで、その組み合わせによって議員の個人投票追求度に大きな違いが生じることを理論的に予測している。選挙制度の細かな特徴まで分類し、なおかつ現在に至るまで多くの研究が引用している、インパクトの非常に大きい重要な研究である。

ケリー・シュガートの研究について簡単に説明しよう。まず彼らは、選挙制度を BALLOT・POOL・VOYES、そして district magnitude (M) の4つに分解している。

まず、一つ目の BALLOT は、比例制度の名簿の順番（当選順）について政党執行部がコントロールできる権限の重さである。例えば、政党がコントロールできる権限が大きい場合だと、政党リーダーが名簿の順番をすべて管理している制度となるため、政治家は政党への評価を念頭に置きつつ、再選に向けて戦略的に行動する (Carey and Shugart 1995: 421)。

二つ目の POOL は、有権者から投じられた票を、政党組織単位で計算するのか議員個人で計算するのかの違いである。政治家に投じられた票が政党内で移譲されるのかどうかがかかれ目であり、政治家の得票が政党に一度集約され、他の候補者等に移譲される場合だと政党の影響力が大きくなるため、政党投票重視となる。対して、政治家に投じられた票が、政治家個人の得票としてそのままカウントされれば個人投票重視となる (Carey and Shugart *Ibid*)。

3つ目は VOTES である。これはシンプルに有権者がもつ票数と投票先を定義するルールである。例えば、有権者が政党のみに一票投じることが可能な場合だと、政党評価が選挙の判断基準となる一方、有権者あるいは政党のどちらかに投票できる状況だと、候補者は個人投票重視になると予測される (Carey and Shugart 1995: 422)。

最後の4つ目は district magnitude である。これは選挙区定数を意味しており、一つの選挙区から何名の候補者が当選できるかを表す数である。

ケリーとシュガートは、この定数の持つ効果が、上記3つ BALLOT・POOL・VOTES の3つの組み合わせが持つ特徴に影響を受け、この3つの組み合わせパターンの特徴によっては、定数が増加したとしても互いに真逆の効果を持つと考えられると予測した。例えば、極端な例だが、この3つの要素について、政党執行部が名簿を自由にコントロールでき、かつ

政党内で票の移動が行われ、更に有権者が政党にのみ票を投じる環境であれば、定数が増加するにつれて、候補者の個人投票誘因は低くなると予測される。書かれている通り、この状況では有権者が政党に投票する環境に置かれていることに加え、候補者自身も政党の得票を増加させない限り、再選可能性を高めることが出来ないからである。反対に、政党リーダーが名簿順をコントロールできない状況下で、政党内での票の移譲がなく候補者個人にのみ一票が投じられる場合、候補者は個人投票を追求する誘因を持つ。その有権者が候補者個人を選択する状況で定数が増加すると、候補者の当選にとって必要な得票数は徐々に低下するため、議員の個人投票追求は更に高まるとみられる (Carey and Shugart 1995: 431; Shugart 2001; 濱本 2018)。

ケリーとシュガートの研究以前も、選挙制度と候補者の選挙戦略を検討した研究がいくつか存在する。例えば Cox (1990) は選挙区定数が大きくなるにつれ、候補者は中位投票者ではなく、一部分の有権者の支持さえ得られれば当選が可能となりやすいため、分極的な政策位置を志向することを理論的に示す。また Myerson (1993) も同じく選挙区定数が増加するにつれ、全体的な有権者利益を追求するのではなく、部分的・特殊な利益に携わる有権者を組織化して、その支持を得ることに注力することを示している。この他にも、選挙制度と議員行動の関係を論じる研究は多く存在している。

このように選挙制度は議員の再選戦略に影響を与える重要な要因である。そのことは、多くの先行研究が実証してきた。Carey and Shugart (1995) の理論的予測を踏まえて、議員行動の動きを理論・実証の双方から検討してきたのである⁽¹¹⁾。実際、Carey and Shugart (1995) による分類がなされてからも、多くの研究が現実の選挙制度の影響を見据えて、選挙制度が実際の選挙結果にどう影響を与えているかを検証しながら、理論を再検討する研究も存在する。選挙制度の理論的な検討について、現時点までの到達点として、選挙制度がもたらす政治的影響について様々な見方が存在するように思われる⁽¹²⁾。

この選挙制度は議員の選挙誘因、あるいは行動にどう影響を及ぼすのだろうか。まず選挙制度と政治家・候補者の選挙誘因の関係を論じるポイントとして、Andre et al. のレビューでは「答責性」(Accountability) と「競争性」(Competitiveness) を取り上げている。応責性は、有権者からの監視と次回選挙での賞罰の観点から、選挙区定数が小さい状況である

(11) 例えば Mitchell (2000) は、本人代理人アプローチから政治家と有権者の関係を捉え直し、選挙制度と議員行動の関係を論じている。ミッチェルの研究と同様に、選挙制度のバリエーションが国の経済活動に影響を及ぼすと指摘した Wallack et al. (2002) の研究がある。

(12) これに関連して、例えば Andre et al. (2016) は、ケリーとシュガートの研究以降に提出された理論的予測値が、どの程度現実の選挙結果を捉えているのか、PARTIREP データを使って再検証している。

ほど（＝小選挙区制に近づくほど）、有権者に対する説明責任の重要度は高まるものである。競合性とは、自身の選挙の強さや、自身と同じ政党に所属する候補者の存在である。当選者と落選者の得票差が小さい場合や、自身と同じ政党に所属する候補者との「同士討ち」が生じる状況で選挙区定数が増加すると、候補者は個人投票の獲得を目指すようになる（Andre et al. 2014: 233-237）。アンドレらのレビューでは、この応答性と競合性の二つを生み出す選挙制度の「機械的效果」が議員の選挙誘因を生み出していると指摘している⁽¹³⁾。

選挙制度が生み出した選挙誘因は、実際に議員行動として様々な観点から解明されている。同時に、それぞれの研究は、実際に議員が誘因として持つ再選戦略について、後ほど述べる通り、観察可能な形で引き出し、定量的に捉えようとしてきたのである。特に、そのほとんどは、実証分析のなかで、前節で述べた「個人投票（*Personal-Vote*）」の概念を駆使して、議員の選挙戦略のあり方を検討してきた。ここからは、選挙制度と議員行動の関係を実証的に検討した研究群について紹介していきたい。

Carey and Shugart (1995) の登場以降、先行研究の流れとして、まず国ごとの選挙制度の特徴を踏まえ、選挙制度の国際比較分析が進められてきた。例えば、Crisp et al. (2004) は、大統領制を採用する 6 カ国を対象にし、同士討ちが存在する状況で選挙区定数が増加する場合、議員は他の現職との業績を差別化するため、選挙区の利益に特化した法案を制定するか、あるいは選挙区へ利益誘導を行うことを明らかにした。Shugart et al. (2005) は、欧州 6 カ国を対象に、どのような選挙制度が議員の個人投票誘因を高めるのか、議員の戦略の方向性を示した PVEA (*Personal Voting Earning Attributes*) との指標を使って検証している。簡単に言えば、PVEA とは、議員自身への評価につながりやすい個人的な属性を指すものである。そのなかで「地元性」は PVEA の代表的な指標の一つであり、多くの先行研究で用いられる指標である。先行研究は、地元性の高い候補者であれば、有権者から容易に認知されるため、選挙で有利になると彼らは指摘する。実際、分析の結果を見ても、ケリーとシュガートの予測と適合している。Andre and Depauw (2013) は、PARTIREP の調査を使って、同じくケリー・シュガートの理論を検証し、選挙制度と選挙区活動の関係を実証している。このように選挙制度と議員行動の関係を、ケリー・シュガートの理論に基づいて実証する研究は多い（例：Heitshusen et al. 2005; Edwards and Thames 2007; Bowler and Farrell 2011; Andre et al. 2015; Sudulich and Trumm 2017）。合理的選択制度論の浸透に合わせて、国別の政治的帰結の違いについて、制度変数の観点から検討する研究が多く生み出されたのである。

(13) この競合度について、アンドレらは上記「当選議員と落選議員の得票差」や「同士討ちの存在」に代わる指標として、Crisp et al. (2007) で議論されている、同じ政党から出馬した候補者数 (C) と、過去の選挙結果から推定される政党の獲得議席数 (P) の関係 (C : P) に触れている。

その一方で、一国のみに注目し、選挙制度が議員行動に与えた影響を検討する研究も大量に存在する。例えば、Ames (1995) は、ブラジルを事例として、オープンリスト・比例代表制が採用されていたことを踏まえて、議員の当選には利益誘導政治が必要であり、法案の成立を狙う大統領側は、それを見越して議員に利益を供出することで議会での支持を得ていたと主張する。Hirano (2006) は、日本の選挙制度改革によって衆議院議員の得票源と、それに対応する政治家の補助金配分のあり方に変化が生じていることを明らかにしている。Kerevel (2010) はメキシコの混合的な選挙制度に注目し、選出される並存した選挙制度によって選挙利益の違いが生じ、その結果小選挙区選出の議員と比例区選出の議員の議会内行動が変化すると指摘している。この他にも、一国のみを対象とする分析結果は、相当数存在している（例：建林2004; Estevez-Abe 2008; Hohmann 2020; Bol et al.2021）。

また近年では、一国内の選挙制度に注目し、制度変化と議員行動の関係を検証する研究が増加しつつある。一国内での比較、例えば選挙制度改革の発生に注目し、制度改革前後の議員行動を比較することで、社会経済変数や文化変数を統制することが容易になるだけでなく、一国内での制度のバリエーションを検証することで「実験的状况」を作り出すことができる。近年の議員行動研究では、この状況を利用して、制度の効果をより頑健な形で検証している。

これに関連して、例えばFujimura (2015) は、選挙制度改革を利用して、選挙制度というゲームのルールが変更した場合、議員は選挙戦略を変更させることを実証した。具体的には、選挙制度が単記非移譲式投票（SNTV）から小選挙区比例代表並立制（MMM:SMD-Closed PR）に変更になったことで、議員の再選戦略は「特殊・個別」に関係する政策から「一般・広範」へと移ったことが彼の分析で明らかにされている。他にも、選挙制度改革のタイミングを「処置」と捉え、よりロバストな手法を用いて、制度変化が議員行動に与える影響を実証する研究も増加している（例：Katz and Sala 1996; Hazan and Rahat 2000）。

それらに加え、選挙制度の違いによる議員行動の変化を捉えやすいという利点を生かす形で、混合的な選挙制度（Mixed Member System）の分析にも注目が集まっている。ここでは、混合制度が複数の選挙制度から構成される点に注目し、選出される選挙制度が異なることで議員の代表観や行動に影響を与えると指摘されている（例：Stratmann and Baur 2002; Thames 2016; Papp 2019）。

まとめると、選挙制度と議員行動の関係は、議員行動の様々な側面に焦点を当て、再選活動に結びつく「因果メカニズムの解明」と、仮説検証に基づく「因果関係の特定」の双方の観点から検討されてきたといえる。他方で、近年の選挙制度の効果を見出す研究を見ると、因果推論への注目度が高まるのに伴い、一国内での制度変化を利用するものや、混合的な選挙制度に焦点を当てて併存する制度間で効果の比較を行う研究など、より頑健な手法を用いて検討する方法が模索されている。この流れを受けて、様々な分析を通じて、選挙制度の持つ因果効果の再検証が進められている。

(2) 政党制度

次に政党制度について説明しよう。本稿が注目する政党制度は、政党組織、とくに「政党の内部構造のあり方、すなわち政党がその構成員である議員や党員に対して課す内部ルール」と定義する(建林・曾我・待鳥 2008:134)。具体的には、政党内の「候補者公認制度」や「党執行部と一般議員の権力関係」を制度としてとりあげ、それがどう議員行動のバリエーションに影響を及ぼすのか、改めて整理しよう。

まず、候補者公認制度である。候補者公認のあり方は、議員の再選戦略に影響を与える。それは候補者選定が、地方組織による自律的判断によるものか、党執行部によるものかの違いが候補者の再選活動に影響を与えと考えられる⁽¹⁴⁾。

Hazan and Rahat (2010) や Hazan (2014) の整理によれば、候補者公認制度には、*Selectorate* (誰が候補者を選ぶのか)、*Candidacy* (誰が候補者としての資格をもつか)、*Decentralization* (どの部門が選ぶのか)、*Procedures* (どのように選ばれるのか) の4つの側面があるとする(Hazan 2014:215)。そのうち、「誰が候補者を選ぶのか」を巡る議論は議員行動に影響を及ぼすと指摘されている。Hazan (2014) によると、候補者の選定過程がより「包括的 (*inclusive*)」であるほど、つまり多くの有権者・党員を交えて選出される公認制度であるほど、議員は候補者中心の議員行動をとると予測される。反対に、「排他的 (*exclusive*)」な選出過程、つまり政党執行部や幹部が選出する公認過程であるほど、党の意向を重視し、政党執行部の方針を重視するように行動すると予測される。

ハザンらの理論的予測について、Sieberer (2006) の分析結果によれば、党執行部が候補者公認過程をコントロールしている状況下では、議員はより政党重視の行動を取るため、党の一体性が高まりやすくなることが指摘されている。Crisp et al. (2004) では、混合的な選挙制度に注目し、選出方法の違い(選挙区選出 or 比例区選出)によって候補者選出過程にも違いが生じるため、より分権的な公認制度のもと選出された候補者は、個人投票を追求する誘因を持つと指摘する。Smith and Tsutsumi (2016) は、日本を事例として、候補者選出過程が候補者の政策的立場に対して影響を及ぼす点を指摘し、候補者サーベイを通じて自民党・旧民主党内の政策的凝集性の違いを明らかにしている⁽¹⁵⁾。この他にも、政党組織の候補者選定過程が擁立候補の個人属性や当選後の行動に影響を及ぼすとする研究は複数存在する(例: Hix 2004; Put et al. 2015)。

もう一つの政党内制度は、党執行部と一般議員の権力関係、すなわち政党執行部の集権度

(14) ここでは詳細に取り上げないが、選挙制度によって選出候補者の属性に変化が生じると指摘する研究も存在する。例えば、浅野 (2006)。

(15) この点に関連して、例えば Shomer (2017) は、候補者公認制度が議員に与える影響には、選挙制度との交互作用を踏まえて検討すべきだと主張している。

である。党執行部が持つ権限の大きさ次第では、議員の選好や行動にも変化が生じてしまうと予測される。例えば、政党執行部にとって集権的であるほど、議員は政党の方針から逸脱する誘因を持たない。上に述べた通り、集権的な政党組織であれば、候補者は政党執行部に公認権を握られているため、党の方針に背くことは自ら再選可能性を遠ざけることになってしまう。

政党執行部と一般議員の関係が選挙制度に影響を及ぼす状況を想定してみよう。小選挙区制では二大政党制が出現しやすく、その結果、政党執行部の選挙公認が選挙結果に大きな影響を及ぼすこととなる。その状況下で、一般議員は、公認を外されると再選目標の達成にとって大きな支障となるため、自身や選挙区の利益ではなく、政党執行部の方針を優先するものと予測される。小選挙区制と議院内閣制を採用するウェストミンスター型民主主義とされる国々では、議員の行動も政党執行部の方針に従うのが通説であった(建林 2004; Hix et al. 2005)。しかし近年は、小選挙区制下で議員は造反する誘因を持つことを実証する研究もいくつか存在しており(Kam 2009; 濱本 2015)、また議員はどのような条件のもとで政党の方針から逸脱する誘因を持つのかを再検討する研究も提出されている⁽¹⁶⁾。

これまでの議論をまとめると、政党執行部と一般議員の関係は、議員行動、特に政党間移動に対して大きな影響を及ぼすと考えられる。上に挙げた制度の他にも、重要な政党制度は存在すると思われる⁽¹⁷⁾。今後の研究で、新たな視点のもと、党内制度が議員行動に及ぼす影響を検証する必要があるだろう。

(3) 執政制度

最後に執政制度と議会制度に触れたい。執政制度とは、「民主主義の政治体制において行政部門の活動を統括するトップリーダー、すなわち執政長官をどのように選出し、立法部門である議会や国民とどのような関係の下に置くかについての諸ルール」である(建林・曾我・待鳥 2008:104)。執政制度のあり方も、議員の再選戦略に影響を及ぼすとされてきた。

執政制度の基本的な類型である「議院内閣制」か「大統領制」かの違いは重要な論点であ

(16) 本稿の議論からはやや逸れるが、Snyder and Groselos (2000) は、アメリカ連邦議会の点呼投票データを用いて、連邦議会議員の議場内投票は党派性に影響を受けているとし、議会内で党派間対立の様相が確認されると主張する。彼らの議論を踏まえると、「二大政党制による党派対立」という政党システムもある種の「政党制度」として議員の行動に影響を与えることが示唆される。

(17) 今後の研究分野として注目を集める党内制度の一つとして、政治資金制度が存在する。政治資金制度が活用される「所属議員の選挙対策としての資金配分」のあり方に注目することで、党執行部と一般議員の新たな権力関係を見出せるのではないかとと思われるが、データ収集にかかるコストが極めて大きいと、解明するのが困難な領域でもある。

る。大統領制と議院内閣制で決定的に異なるのは、執政長官が国民から直接選任されることである。大統領制の下での議員行動を検討する Crisp et al. (2004) は、大統領制であれば、議員は党派的な対立に固執する必要がなくなるため、自身の選挙インセンティブを追求しやすくなるとする。また Nielson and Shugart (1999) は、政党の評判を高める必要がある状況においても、党の評判については執政長官である大統領が責任を負うため、議員は比較的自身の評判を高めるために行動するとする。執政長官と議会議員の関係を構築するのは、選挙戦において政党の評判を高める誘因を生み出す選挙制度の存在である。砂原 (2011) が指摘するように、執政長官と議会議員で選挙利益に「ずれ」が生じてしまうと、大統領が負う立法コストは格段に増加してしまう。執政長官と議会多数派の関係について、両者の関係をつなぐ「政党」の存在感が重要となる。議会の選挙制度が政党重視の誘因を生み出すかどうか、議員の再選戦略に違いを生み出す分水嶺となるのである。

もう一つ、大統領制で出現する制度的制約として、「選挙サイクルの一致」がある。選挙サイクルとは、執政長官を選出する選挙と議会議員を選出する2つの選挙が開催される選挙のタイミングを指す。執政と議会の選挙タイミングが一致する場合、議会の候補者は執政長官候補 (例：大統領候補) の評価によって選挙結果が左右されやすくなる。もし執政長官候補の評判が良い場合、同時期に二つの選挙があるとすると、議会選挙の候補者は大統領の業績や政策の方向性の一致をアピールする誘因を持つのである (いわゆる、「コートテイル効果」)。砂原 (2010) は、日本の地方自治体を事例として、このコートテイル効果で議会議員が当選する場合、首長 (執政長官) 優位の議会運営が展開され、また議会議員も首長のもとで一体的に行動すると予測する。

このように、大統領制のもとでの議員行動は、執政と議会の部門間関係が重要なファクターとなりうる。執政と議会の党派性が一致するか否か、両者を結びつける政党の存在感が選挙制度によってどう規定されるかが、執政制度と議員行動の関係を論じる上で重要な観点となる。

・政治的環境

次に、議員の置かれた政治的環境について検討する。ここで取り上げる政治的環境とは、「議員の選挙事情」と「議員の個人的属性 (経歴・職業)」である。上述した選挙制度を除いて、議員の置かれた環境が選挙戦略にどう影響を及ぼすのか、整理していく。

(1) 選挙事情

議員の選挙事情として、最も重要なのは「前回選挙の結果」すなわち、「次回選挙での当選の見通し」である。議員の第一の目標は、次回選挙での当選である。前回選挙での得票が少なかった場合や議員自身の選挙基盤が脆弱であったり、勝てる見込みがない場合は、次回

選挙で何としてでも再選できるように、選挙区に利益誘導に熱心に取り組む姿勢を見せたり、多くの有権者から支持を集めやすい政策を主張するなどして、自身の存在を有権者に強くアピールする。

この点を踏まえ、先行研究は、候補者の「選挙基盤の脆弱さ (electoral vulnerability)」に注目して、前回選挙の弱さが次回選挙での集票を念頭においた議員行動に結びつくことを指摘する。例えば、Adler et al. (1998) は、議員のホームページを業績の宣伝 (Advertising) と捉え、選挙に弱い議員ほどケースワークへの取り組みをアピールしやすくなると指摘する。Ansolabehere et al. (2001) は、アメリカ連邦議会選挙を事例として、選挙区競争が過剰であるほど、候補者の政策選好は中位投票者に近づくことを明らかにした。選挙が脆弱である議員ならば中位の有権者の選好に近づくという主張は、小選挙区制の下での選挙戦略としては合理的である⁽¹⁸⁾。

さらに Pekkanen et al. (2006) では、選挙に弱い議員 (= 復活当選議員 (zombie)) ほど、ポーク系役職に任命される確率が上昇することを指摘している。ペッカネンらの議論は、政党執行部による、選挙対策を通じた「党の議席獲得」であり、選挙に弱い議員に再選可能性を高める役職を与えて党の議席確保を図ろうとする。政党も議員の選挙の強さを見据えた上で、選別的に人事リソースを配分するのである。このほかにも、国家間比較等を含めて、選挙の強さと議員行動の関係を実証する研究は多く存在する (例: Heitshusen et al. 2005; Ingall and Crisp 2001)。

また選挙事情に関する別の視点として、「候補者と支持集団との関係」が挙げられる。候補者が所属する政党地方組織からの支援の有無や、他レベルでの活動する政治家との支援—非支援関係が議員の戦略に影響を及ぼすこともある。例えば Tavits (2011) は、民主化した東欧 12 カ国の議会議員に注目し、国会議員の地元に残されている地方政党支部 (local party branch) が持つ「選挙への組織的な強さ」が議員に政党の方針から逸脱するインセンティブを与えるとともに、執行部から議会役職を得やすくなると指摘する。政党の評判よりも、自身の選挙を支える地方支部の強さを優先させるため、政党の政策方針を重視する必要はなくなってしまう。また政党執行部側としても、強い政治力を持つ議員の影響力に期待するため、議会内での役職を与える。地元組織の強さは、議員行動や活動パターンに影響を及ぼすのである。また Millazo and Scheiner (2011) は、日本の地方政治家を分析対象に取り上げ、1990 年代の自民党分裂による国会議員の政党間移動に伴い、どのような地方議員が国会議員とともに離党を選択したのかを検証している。彼らの分析結果は、地方政治家の「親分」

(18) 小選挙区制では「過半数+1」の得票を得ることさえできれば当選となるため、中位投票者の政策選好を念頭においた政策選好を持つことが再選への近道となる (Downs 1957)。

である国会議員が自民党離党後も与党内でリーダー職に就いている場合や利益誘導へのアクセスが容易となる役職に就いている場合、地方政治家も自民党から離党を選択しやすいことを実証している。地方政治家にとって利益へのアクセスは再選にとって有益であるため、政治家とのつながりを生かして自身の再選のための利益を確保するため、国会議員と連動した動きを見せると考えられる⁽¹⁹⁾。

以上をまとめると、議員の再選活動を考える上で「選挙事情」は重要な変数であり、議員個人の「選挙での強さ」だけに注目するのではなく、選挙を支える地方組織の存在や、他レベルの政治家の存在が政治家の選択に影響を及ぼす可能性も同時に考慮する必要があると言える。

(2) 議員の個人的属性：地元性・ジェンダー・政治経験

議員の持つ政治経験や個人の属性が議員の再選活動に影響を及ぼすこともある。Shugart et al. (2005) でも指摘されているように、有権者の視点からは、候補者が地元選挙区と強いつながりがあると認識すると、当該候補へ投票する誘因を持つ。後段で詳述するが、彼らのいうPVEA (Personal Voting Earning Attributes)、すなわち候補者の地元性は、議員にとって自身の得票を増加させる魅力的な属性である。

この点について、Tavits (2010) は、エストニアの政治を対象に、地元とのつながりが強い政治家は議会で造反する誘因を持つことを明らかにした。地元性を有する政治家は地元の利益を追求することが期待されるだけでなく、個人評価に基づく集票活動に従事する誘因を持つ。個人投票を追求する結果、政党の方針に沿わない決定を取る機会が増加するため、造反する誘因を持つと解釈され、それが定量分析により実証されている。またOno (2015) は、日本の衆議院議員を対象に、1990年から1996年までの法案提出活動と議員の地元性の関係を分析している。この論文もPVEAのアイデアを踏まえながら、地元性を持つ議員ほど特定地域の利益を代表する誘因を持つため、利益誘導に関連する法案作成に従事しやすくなると指摘する。他の研究でも、地元性という属性が議員の政策活動のあり方に影響すると主張しており、地元とつながりを持つ議員の行動パターンをさらに検討していくことが必要だと指摘する(例：Gschwend and Zittel 2018; Zittel et al. 2019)。

もう一つ、近年注目を集める属性として「女性」が挙げられる。女性の政治的代表的あり方をめぐって、近年、政治学を中心に様々な議論が展開されているが(例：芦谷 2020)、政

(19) 先行研究では、利益誘導を可能とする分配系政策へのアクセスを中央政府がコントロールする状況下で、かつ地方議員の利益誘導政策の追求を促進するような政治制度が採用されている場合、地方政治家は国政与党へ所属する誘因を持ち、有権者もそれを支持することが明らかにされている(例：Scheiner 2006)

政治家間の性差が再選戦略や政策活動のあり方に違いを生み出すと指摘する実証的研究が多く提出されている⁽²⁰⁾。例えば Atchison and Down (2009) や稗田 (2018) は、女性閣僚の存在に注目し、女性閣僚の存在と女性の労働参加促進政策や子育て政策への取組状況を定量的に検証している。また Clark and Caro (2013) はアメリカのアリゾナ州議会を事例に、複数選挙人区 (MMD) のもとで、女性議員が党派性に拘らない形で政策ネットワークを構築し、女性や福祉に関連する政策を中心に法案作成に向けて熱心に取り組むことを実証した。他にも芦谷 (2019) は、日本の政令市議会選挙を対象にして、対立候補の性別に応じて、政党は擁立する候補を戦略的に決定していることを明らかにしている。この他にも、女性の政治参加や政界進出を検討する研究も複数存在するが、理論・実証の双方で論争的な部分が多く、これに応える形でジェンダーと政治学に関する実証的研究が近年急速に増加している。

上記2つの属性の他にも、政治家の世襲・二世議員 (例: Fiva and Smith 2018; Muraoka 2018) や職業経験による専門性 (Ono 2015) など様々な属性に注目して、それが議員行動に影響を及ぼす影響を検討している。議員の属性は、選挙基盤のあり方や議員自身の専門性のある程度規定するため、議員行動のバリエーションを説明する要因として注目を集めている。いずれも、属性そのものは変化を観察できない変数であるため、その影響定量的に把握しにくいとの課題があるものの、ジェンダー・女性に関する研究を中心に、近年この領域は実証的知見を蓄積に努めている分野であると評価できよう。

・社会経済環境

最後に、社会経済環境についても触れておきたい。選挙区の社会経済状況は、有権者・選挙区全体の需要として政治家の利益代表に大きな影響を与えるとされる。選挙区の社会状況や、有権者の生活状況等から有権者がどのような政策を望んでいるのかを表す「選挙区の需要 (Constituent Demand)」が議員の行動パターンを規定すると主張する研究は一定数存在する。Jurado and Leon (2017) は、選挙制度と社会政策への関心の高さの関係を論じるにあたって、政策の対象となる有権者の地理的集中度を考慮しつつ論じる必要があると主張する。

また選挙区レベルに焦点に焦点を合わせた分析も存在する。例えば Adler and Lapinski (1997) や Adler (2000) はアメリカの委員会人事に注目し、委員会における「分配理論」に基づいて、委員会人事が選挙区のニーズに合致していることを、モンテカルロ・シミュレーション等を通じて明らかにした。Raymond and Holt (2019) では、委員会人事に注目

(20) 例えば、Siaroff (2000) は女性議員の代表性に着目し、先進民主主義国において女性議員がどれほどのシェアを占めるのかをまとめている。

し、上記と同じく、委員会における「分配理論」の観点から、選挙区・有権者に応える形で委員会を選択していることを定量的に実証した。具体的には、29議会の委員会人事を分析し、選挙区の選好を各国の国勢調査の結果等を活用して推定し、選挙区の農業への関心の高さと農業を管轄する委員会所属の関係が正に有意であることを明らかにしている。また、Tromborg and Schwindt-Bayer (2019) は、政治家は選挙区からの需要に応じて、インフラ整備への熱心さを戦略的に変化させていると主張する。

一方、これらの知見と全く異なる枠組みから、選挙区の社会経済状況と議員行動の関係を論じたのは、斉藤 (2010) である。斉藤は Stokes (2005) の議論を発展させた上で、「逆説明責任体制」という枠組みから、利益誘導とは政治家が有権者からプレッシャーを受けて行うものではないと指摘する。その上で、彼は、与党 (自民党) 議員は有権者から自身に向けられる支持を維持し続けるために、選挙区に対し必要最小限の投資しか行わないと予測する。大規模な公共事業を行ってしまえば、与党議員に対する期待や関心が薄れてしまい、他の候補に支持が移ってしまうのである。斉藤はこの与党議員の戦略を逆説明責任体制と呼び、それが戦後日本の自民党政権下で展開されていたことを、集計データ等を分析して明らかにしている。上述した選挙区と議員行動の関係とはやや異なるが、非都市部であればあるほど、議員は有権者からの支持をつなぎ止めるために、公共事業をより戦略的に配分していたことが彼の研究から示唆される。

このように、様々な見方があるものの、選挙区の社会経済状況から見出される「選挙区の選好」「有権者の政策に関する利益追求」という特徴は、直感的にみても、議員行動に影響を与える重要なファクターであり、選挙区の社会経済状況と議員行動の関係は決して簡単に切り離せるものではない。議員行動を論じていく上で、今後も重要な変数として関心を寄せ続ける必要があると思われる。

4.4 小括

本節では、議員の行動原理を論じる上で欠かせない分析枠組みの説明と、議員行動のバリエーションの規定要因について、複数の観点から説明した。

本節の冒頭部分では、議員行動で用いられてきた重要概念である「個人投票」「選挙区活動」に焦点を当て、それら概念がどのような意味を持つものなのか、実証分析の中でどう位置付けられてきたのかを、先行研究を踏まえながら説明した。また議員の行動原理についても触れ、特にメイヒューの「選挙とのつながり (electoral connection)」、フェノの「選挙区活動 (Home Style)」について詳しく説明し、議員行動研究の理論的基盤であることを明らかにした。

その後は、議員行動のパターンを生み出す規定要因、すなわち議員行動研究のなかでの「鍵となる説明変数」を、「制度」「政治的環境」「社会経済状況」の3つに大別した上で、これ

までの研究成果を整理した。この作業を通じて、先行研究がどのような観点に基づいて「議員行動の理論メカニズム」を明らかにしてきたのかを理解することができた。本論では全てを網羅することはできなかったが、代表的な研究成果については整理を試みた。

議員行動研究についてまとめてみると、やはり大きな特徴は議員と選挙区とのつながりが、その後の政治過程に影響を及ぼしていることである。多くの研究が指摘する通り、議員は自身に課される制度や選挙区事情といった「制約」によって選挙誘因が規定されるという面が非常に大きいことがわかる。合理的選択アプローチの登場によって議員行動と選挙誘因の関係はある程度強い結びつきがあることが前提視されているが、選挙誘因を規定するファクターによって議員のとるべき戦略は大きく変わってくる。自身が置かれた立場や環境がその後の政治過程を規定するのである。つまり、議員行動研究の大きな関心の一つは、議員を動かす「鍵変数」の存在を明らかにすることだったのである。

ただし、この議論から見えてくるのは、「議員をめぐる因果関係」については熱心に議論されてきたものの、それぞれの分析が政治過程・政策過程の中でどう影響を及ぼすのかについて十分な考慮がなされていないことである。議員行動を説明する様々な要因が指摘されているものの、それぞれの主張が互いに独立されているだけでなく、一つの要因をめぐる論争が展開されている場合もある。分析者が取り上げる説明変数と結果変数の関係が未だ十分に精査されておらず、議員行動をめぐる動きが民主主義国の政治過程の全体像にどうつながるのかを俯瞰的に捉えることができていないといった課題が存在する。この問題は、実証分析において必要な作業である「行動の指標化（操作化）」とも関連する。

それでは先行研究は、この理論メカニズムの妥当性について、議員行動をどう指標化して検証作業に取り組んできたのか。次節では、議員行動の指標化の取組について、本節と同様、先行研究の整理を通じて明らかにしていく。

5. 議員行動の指標化の試み

5.1 議員行動研究における指標化

議員行動を扱う実証研究は、議員の再選活動をより正確に測定するために、議員の様々な考え・行動を定量化について試みてきた。ここでは議員行動の特徴が、研究上、どのように指標化されてきたのかを複数の観点から説明する。

(1) 選挙区活動

一つ目は、選挙区活動である。選挙区活動はその定義が多様であるため、分析者が用いる変数もバリエーションが豊富である。これまでの研究成果を眺めてみると、選挙区活動のタイプの代表として、「有権者・支持者との政治的つながり」「利益誘導政治」の二つの論点が

挙げられる。

・有権者・支持者との政治的つながり

まず、「有権者との個人的つながり」である。議員や候補者は、自らの再選可能性を高めるために、自身を選出してくれた有権者の支持を調達する必要がある。支持を調達するための方法として、有権者からの個人的な相談事への対応や、選挙区全体の利益の実現がある (Searing 1995)。特に前者については、限られた「時間」の中で、選挙区民にどの程度、戦略的にリソースを割くことができるのかに焦点が当てられ、分析が進められてきた (Fenno 1978)。議会活動・政党役職など議会周辺での政治活動に従事する必要があるなかで、議員が選挙区に費やした時間を知ることで選挙区活動への熱心さを測定できると考えられたからである。

政治家の選挙区への時間配分のあり方は、実に多様である。例えば、文字通り、選挙区に滞在して時間を割くということもあれば、支持者から望まれるケースワークや相談に対応することもある。また、日本では頻繁に観察されているように、政治家や候補者は、個人的なつながりを持つ支持者の家族・親類の冠婚葬祭に出席、また地盤となる地域での運動会やお祭り、学校行事等への参加を通じて自身の知名度を上げるなど、政策とは関係のない活動を通じて支持を広げることもある (Curtis 1973; 朴 2000)。日常的に有権者と接触し、あるいは地元のメインストリートを歩いて通行人との交流を怠らず、直接的に有権者と触れ合い、自身の知名度を地道に上げる。このいわゆる「どぶ板選挙」と呼ばれる手法は、日本の選挙での有効な戦術の一つと理解されている (朴 2000)。このように支持者とのつながりは、自身の好感度を上げるためには欠かせないものである。

政治家の選挙区活動のなかで、さらに重要となるのが、自らを支持してくれる他レベルの政治家・有力者との接触・連携である。とくに議会周辺での活動を主とする議員にとって、地方議員や自治体の政治家との接触は再選に不可欠である。

この点について、例えば国会議員の立場を想定してみよう。国会議員の選挙の際に支援者集団の中核となって自身を支持してくれるのは、当該選挙区から選出された地方政治家や党地方組織である (Scarrow 1994)。また、議会活動で選挙区を空ける際、国会議員に代わって有権者からの陳情に対応するのも、地方政治家と党地方組織である。地方議員や有力な支援者は比較的忠誠心の高い有権者であるから、当選にとって欠かせない存在となる (Pomper 2003)。また地方政治家は、国会議員よりも選挙区の情報や選挙情勢を入手しやすく、地元活動に取り組みやすいため、有権者からの知名度が上昇しやすい (Shugart et al 2005; Marsh 2007; Tavits 2010)。その意味でも、国会議員にとって、地方政治家の存在は自身の再選に必須である。このように、他レベルの政治家と接触することは、自身の再選可能性を高める重

要な政治活動として認識されている⁽²¹⁾。

上記をまとめると、選挙区とつながりを持つことは、自身の知名度を上昇させ、また自身のイメージを向上させる、再選のために欠かせない手段である。政治家が選挙区とのつながりを構築することは、有権者からすれば、信頼できる政治家として認知されるため、自身の再選可能性を高める手段として非常に有効であるといえるだろう。したがって政治家は、自身を選出する有権者、また選挙戦をサポートする他レベルの政治家・有力者とのつながりを維持するために、自身の限られた活動時間の多くを選挙区に費やす誘因をもつのである (Fenno 1978; Cain et al.1987)。

それでは、政治家の選挙区へのリソース配分のあり方について、先行研究どう定量化してきたのか。ここでは二つ、大きな見方が存在する。まず一つは、選挙資金支出に注目する研究である。選挙運動の資金額と得票の関係については、アメリカの議員を対象に分析した Jacobson (1978) を嚆矢として様々な研究が蓄積されてきた (Cox and Thies 1998; 遠藤 2007; Jacobson 2015)。この研究群では、選挙キャンペーンが多大であるほど得票はどの程度増えるのか、どのような状況で選挙運動支出額が増加するのか、について研究が進められてきた。政治資金と選挙結果の分析は、内生性の問題など方法論上の課題が指摘され、現在も結果の妥当性について論争が続いているものの、選挙区への資源配分の程度を示す一つの指標として関心を集めている。

もう一つの方法は、政治家に直接的に尋ねることである。先行研究は、議員へのサーベイを通じて、選挙区での活動実績を測定している。例えば Andre and Depauw (2013) は、欧州地域の国レベル・地方レベルの議員を対象とするアンケート調査 PARTIREP の一部の質問⁽²²⁾を活用し、議員が地元選挙区に割く時間を個人投票追求と捉え、選挙制度との関係を実証している。また、Ingall and Crisp (2001) では、コロンビアの政治家を事例に、執筆者が実施したサーベイ調査の回答を利用し、選挙区滞在の規定要因を検討している。このように、政治家の時間配分は直接的に観察することができないため、政治家の時間配分戦略を把握するには、分析者が対象となる議員に直接質問し、政治家の回答をそのまま分析上に用い

(21) これは、地方政治家の立場からみても、他レベルの政治家との接触は重要である。例えば国会議員と政治的つながりを持たなければ、自身の地盤となる選挙区へ利益誘導するための補助金や予算配分の恩恵に与かることが出来なくなるからである (Desposate and Schiener 2008)。

(22) PARTIREP MP Survey Questionnaire (2009年から2012年にわたって実施) のうちの QUESTION16 “In a typical month, how many working hours(incl.at public events and meeting) would you say you spend in your constituency?” に対する回答を結果変数としている。他の質問については、Deschouwer and Depauw (2014) 内の Appendix を参照されたい。

ることになる⁽²³⁾。

しかし、近年では、SNSを介した政治家と有権者の接触に注目する研究が多くみられるようになった。例えば、Lassen and Brown (2011) は、Twitterに注目し、政治家がTwitterを使って有権者とコミュニケーションをとる誘因を持つと定義づけした上で、どのような特徴をもつ議員がTwitterを重視した周知活動を行うのかを分析している。また、Stier et al. (2018) も、政治コミュニケーションのツールとしてTwitterとFacebookに注目し、SNS上で論じられているトピックを推定した上で、どの政策・問題関心のトピックが政治家・有権者側でどう論じられているのかを分析している。分析結果からは、政治家と有権者の関心のある政策トピックが必ずしも一致しないことが明らかになった。

政治家は、有権者と直接的なコミュニケーションを取ることで、強い結びつきを得て支持—被支持関係を築くことができる (Dolan and Kropf 2004)。まさにSNSは、政治家にとって、有権者の支持調達のための有効なツールとなり得るのである。それを利点として、今後は政治家のSNSを分析することで、現代の選挙区活動のあり方を分析できると考えられる。

・利益誘導政治：選挙区への政策利益の指標

選挙区活動の二つ目のタイプは、選挙区への利益誘導である。利益誘導とは、読んで字のごとく、選出選挙区の有権者から支持を集めるために、議員が自身の選挙区もしくは支持団体に公共事業やインフラ整備など政策的な便宜が図られるように行動することである。利益誘導については、フェレジョンや、上述したケインらの研究において、議員と特定選挙区・中心的な支持者との関係が理論・実証の双方から既に論じられており、その後は様々な形で実証分析が取り組まれている (Ferejohn 1974; Cox and McCubbins 1986; Cain et al. 1987 など)。これまでの議員の利益誘導研究では、量的側面・質的側面の二つの観点から利益誘導政治の取り組みに関する指標化が試みられてきた。

前者の量的側面について、先行研究は、シンプルに選挙区への補助金投入額や事業規模に着目し、それについて公表資料をもとに算出している。具体的に言えば、当該議員が所属する選挙区あるいは自治体への補助金配分に注目し、それを「利益誘導への熱心さ」と捉えている。例えば Bicker and Stein (1996) は、アメリカ連邦議会議員が選挙区あるいは選挙区内の自治体や学校を対象とする補助金配分やプロジェクト活動に焦点を当て、選挙の強

(23) 選挙区への滞在時間など選挙区の重視度について、政治家に調査票や質問表を介して直接尋ねるという方法は、当事者に直接質問できるという利点はあるものの、下記で触れるとおり、回答結果が議員個人の直感的な認識・イメージにすぎないこと、また秘書の代返など政治家が直接回答していない可能性があるなど問題点も多く、一長一短である。新たな指標化に向けて取り組みが必要となるテーマである。

さによって選挙区への利益誘導の大小が変化しうることを実証している。また、Berry and Fowler (2016) は、委員会活動を通じた政策利益の供出に注目し、委員会の政策特徴に応じて選挙区への補助金配分がどう変化するかを統計的に頑健な手法を用いて実証し、ポークバレルと得票増加の関係の再検討を提案している。また、アメリカ以外の民主主義国の利益誘導政治を実証した研究では、戦後イタリアの利益誘導を与野党の違いや選挙事情の観点から実証した Golden and Picci (2008)、日本政治を題材に小選挙区間の「一票の重み」に着目し、過剰に代表されている農村部であれば、有権者一人が投じる票が結果を左右するウエイトが高くなるため、より多くの補助金が配分されやすくなることを示した Horiuchi and Saito (2003) などが、利益誘導研究の代表例として挙げられる。

このように、先行研究の多くは、利益誘導の指標として「補助金額」を採用しており、議員個人レベルの分析に基づいて議員の選挙誘因と補助金の関係に焦点を当ててきた⁽²⁴⁾。一部、量的変数の中で、利益誘導の熱心さを表す指標として、郵便局 (Post-Office) の設置状況を結果変数に採用した Rogowski (2017) などが存在するものの、一般的には、量的という特徴に拘った場合、利益誘導を「地元利益の実現」を意味するものと理解したうえで「補助金額」が指標として選ぶ研究が多いようである。

それに対して、近年では、分析手法の開発も進んだ影響で、公開された議事録や SNS へのポストを新たな指標として活用し、選挙区への政策利益の供出を明らかにする研究が登場しつつある。例えば Grimmer et al. (2012) は、SNS の一つである「Facebook」を取り上げ、議員の SNS 上の投稿と選挙区への利益誘導の関係を分析し、有権者へ訴える情報と回数の違いによって、選挙区民の政治家に対する印象に違いが生じることを明らかにした。また Proksch and Slapin (2015) は、議会内のスピーチを分析対象として、議員属性や政治環境によってスピーチの内容に違いが生じることを実証するなど、議会内発言・SNS 上の投稿内容も、選挙区の利益代表に関わる指標として注目を集めている。

次に、利益誘導の質的側面である。利益誘導研究は、上記のような量的側面だけでなく、議員行動のタイプについても一定の知見が蓄積されてきた。具体的に言えば、議員が追及する政策のタイプに焦点を当て、数ある政策分野の中で「どの分野に特化しているのか」につ

(24) ここでの議論は、当然ながら現職議員の存在を念頭に置いたものである。利益誘導政治を扱う研究では、前節で触れた通り、基本的に、「現職議員は、自身の地位・立場を利用し、(対立候補に対する) 選挙での優位さを確保しようとする」と「現職優位」の考えが理論的基盤となっているように思われる。しかしこれは、あくまでもアメリカやイギリスなど単純小選挙区制の下での選挙戦を念頭に置いたものであって、復活当選によって対立候補が現職議員となり得る「混合的な選挙制度」の下での選挙戦をカバーする議論ではない。混合的な選挙制度の下では、現職優位の議論はまた違った形で検討する必要があるように思われるが、これは現職優位の研究に残された課題である。

いて検討が進められている。

この議論の中核は、議員が注目する各々の政策が及ぼす影響の地理的・空間的範囲をどう捉えるかにある。政策類型を論じられかたについては、ロウイ（1981）による「規制政策」「分配政策」「再分配政策」の分類方法があるが、議員行動の文脈では、その分類を乗り越えて、やや違った見方から論じられることが多い。

例えば、Pekkanen et al. (2006) や Fujimura (2015) では、各政策分野の特徴によって政策がカバーする選挙区民の対象・範囲が異なる点に注目する。例えば、外交・防衛や財政・税制に関する政策、選挙区に関わらず、全ての有権者の利益に関わる政策分野である。対して、農林水産業や建設、交通・運輸などは、規制や補助金配分を通じて受益者に利益が配分されるタイプの政策であり、これらの政策群は、選挙区内の政策利害関係者や特定地域のみにも利益を供出することが可能となる政策分野であると理解される。その上で、ベッカネンや藤村は、この2つの政策タイプについて、外交・防衛・財務の政策を *High Policy* (高次政策)、農林水産・建設・交通を *Distributive* (分配政策) と位置付け、政策類型のための定義づけを行っている⁽²⁵⁾。

さらに、これに関連して、Riera and Cantu (2018) は、それ以前の研究や分類を参照し、議会の委員会を、有権者と政策利益の観点から、「分配 (*Distributive*)」「公共財 (*public goods*)」「高次 (*high policy*)」「その他 (*others*)」に分けるなどして、政策分野の類型と整理に取り組んでいる。彼らの論文によると、分配系委員会は、特定の地域のみにも利益を配分する政策を扱うものと定義し、農業、建設、漁業、公共事業、交通を割り当てている。高次系委員会は、国内の有権者に均一的に観察しにくい政策利益を扱うものと定義される。また経済運営や国の統治のあり方に関する領域であることから、メディア報道に取り上げられやすく、政党ラベルに大きな影響を及ぼしやすい分野でもある。その点を踏まえ、防衛、財政、外交、法律・憲法問題（法体系に関する政策）が分類されている。公共財については教育、環境、厚生、科学技術、福祉・社会政策など、選挙区全体・有権者に利益を配分する分野を想定している。(Riera and Cantu 2018:528)⁽²⁶⁾。

議員の利益誘導に関する研究は、この政策分類を参照して、議員の利益誘導の熱心さを測定してきた。すなわち、分配系政策や特殊利益・個別利益として定義される農業や公共事業

(25) 築山 (2014) は、地方議会の条例策定を分析するにあたって、上記ベッカネンの枠組みを参照しながら、条例の政策タイプを分類している。ちなみに、地方自治体は外交・防衛、税制等に対応する政策が存在しないので、政策の定義は築山とベッカネンの間で若干異なる。

(26) Shugart et al. (2021) では、委員会を「分配」「公共財」「高次」の3つのタイプに分類した上で、各委員会が持つ政策的特徴を丁寧に論じている。詳しくは、Shugart et al. (2021) の第2章を参照のこと。

を管轄する委員会に所属する議員を、より利益誘導に熱心な議員だと捉えてきたのである。先進民主主義国家では、少子高齢化の進展によって分配政策が抑制される傾向にある。その状況で個別利益や分配系政策に従事することは、より利益誘導政策に関心をもつものと理解されている。

(2) 議会活動・役職配分

第二の活動タイプは、議会活動・役職配分である。議会活動は、大きく分けて、本会議での採決・動議の一環である本会議活動と、法案の実質的審議を司る委員会での活動の二つが存在する。また、政府や所属政党から任命される大臣等公職・幹部職への役職就任ならびに政策活動も、議員の再選活動の一つとして理解されている。ここでは、議会・委員会での活動や政府・政党での政治活動がどう取り上げられてきたのか、先行研究の整理を通じて概観する。

・議会活動

議員の本会議での活動として重要なのが、「本会議での議場内投票」である。議員は、議会の決議や法案成立に際し、自身の票を投じて政治的立場や選好を表明する。代議制民主主義において、議場内での議員の投票行動とは、法案成立にとって重要な意思決定の局面である。それゆえに議員の議場内投票は、政党間の駆け引きや議員個人と政党執行部の対立関係が表面化する一つの機会として理解されている。議会政治における議会内での法案の成立過程の進み方、議員の議場内での投票行動、その行動が選挙に与える影響は、議会研究でも非常に重要な論点として大きな関心が注がれている (Anderson et al. 2003)。

この議会内行動を議員の政策選好と捉える動きが、アメリカ政治の分野で長らく続いてきた。アメリカ連邦議会では、連邦議会議員の投票記録をもとに政策位置を推定する研究が存在する。プールとローゼンサルは、点呼投票の記録をもとに議員の政策位置を測定するための指標「D-NOMINATE」を開発し、それをもとに議員の政策位置を推定している (Poole and Rothenthal 1985; 1991)。議会に記録されている投票行動からどのような政策位置を有しているか、その測定の制度を更に高めることはできないか等、この指標をめぐる研究は今日まで続いている。

他方で、これまで述べてきたように、議員は再選目標の達成を第一義的な目標として設定し、さらに議会内での役職獲得 (昇進) や公共政策の実現を目指して行動する (Mayhew 1974; Fenno 1978)。議員の政党組織の加入及び結成は、議員が上記の目標を実現するにあたって直面する「政治的野心の実現」「集合行為問題の解決」「社会的選択問題の解決」の3つの問題 (川人ほか 2011) を解決するために行われる。また、政党へ所属する議員は自らの目標を達成するために政党執行部に権限を委譲する。政党執行部が選択的誘因 (selective

incentives) を持つことで、議員行動を統制しつつ議員全体の集合的利益を実現することが可能となるからである (Cox and McCbbins 1993; Muller 2000)。

本稿が注目する議員行動は、議員自らが権限委譲したはずの政党執行部と議員個人の間で起こり得る利益の摩擦、すなわち議員の議場内投票から観察できる逸脱行動である。実証研究も、議員個人の議場内行動を議会内での意思決定場面の一つとしてだけでなく、議員個人の政策的立場や政党執行部への造反を示す機会として理解し、投票行動データを指標として利用してきた。例えば Sieberer (2006) は、ヨーロッパ・オセアニア地域 11 か国の議場内での議員の投票行動をデータ化したうえで、政党の議員行動一致度を算出している。また同じく Sieberer (2010) も、ドイツの混合的な選挙制度に注目し、選挙制度が生み出す再選目標の違いが逸脱行動にどう影響を与えるのかを実証している。O'Brien and Shomer (2013) は、欧米諸国 20 か国を対象に、議員の離党行動を包括的に検討している。他にも、Hix (2004) や Heller and Merzhon (2008)、さらには Kam (2009) など、特定の地域に限定しない形で、多くの研究が議員の造反・離党について理論と実証の双方から検討している⁽²⁷⁾。

合理的選択アプローチから言えば議員の政党からの造反は議員の再選活動の一つである。そのため政党との関係や支持者とのつながり等が離党行動に及ぼす影響を検証することは、議員行動に関する新たな知見の創出に寄与するかもしれない⁽²⁸⁾。現に、Ansolabehere and Jones (2010) は、アメリカの有権者が議会における議場内投票の動きを、議員に対する評価に結びつけていることを明らかにしている。議員の議会内での振る舞いは、有権者の行動を念頭においた再選活動であり、有権者にとっても重要な判断基準の一つとして注目を集める行為である⁽²⁹⁾。

先行研究での議論をまとめると、議員の政党からの逸脱行動は、議員の目標達成にとって、政党への所属が自身の政治的影響力に負の効果をもたらすと認識するために発生すると理解できる。これまでも述べた通り、政党は、議員の持つ目標達成のために形成される「道具」でしかない。もし政党所属が自身の再選・昇進・政策実現にとって不利益だと考えられるのであれば、離党するか、政党の意見に反する行動をとる。この点については、多くの実証研究が検証を進めている (Heller and Marshon 2008; Kam 2009)。

もう一つ、重要な議会内活動として、法案の作成ならびに成立への努力が挙げられる。議員は、自身の政策アイデアを法案として議会に提出し、それを明文化することで自身の得票

(27) 議員と政党所属・造反の研究をまとめているのは、濱本 (2018) や石間 (2019)。

(28) Ansolabehere and Jones (2010) は、議会内での議員の投票行動が有権者の評価にどう影響を及ぼすのか、法案の特性を踏まえた上で分析を行っている。

(29) Carrol and Kim (2010) のように、選挙区の反発が予想されながらも政党の方針に従った議員に対して、何らかの政治的補償が行われるとする研究も一部存在する。

に結びつけることが可能となる。議会内での法案作成によって、自身を支持する選挙区民や業界団体に政策的便益を与えることができるため、それをもって選挙戦での支持を集めようとするのである。例えば Loewen et al. (2014) は、カナダ連邦議会をケースとして、擬似実験的手法を用いて、与党議員の立場で法案提出を行うことで、自身の得票に正の効果をもたらすと指摘する。また Box-Steffensmeier et al. (2003) は、法案提出行動に議員が取り組むことで、有権者が当該議員を認識しやすくなることや票を投じる可能性が高まることを実証している⁽³⁰⁾。さらに Bagashka and Clark (2016) は、アメリカの州議会議員の提出法案内容をテキスト分析して地元重視度を策定した上で、選挙制度との関係を論じている。

議会での発言についても注目が集まっており、Proksch and Slapin (2012) は、アメリカ・イギリス・ドイツの3カ国を対象に、議員個人が持つ議場での演説時間が政党党首との選好の近さから説明可能であることを実証するなど、議会発言や演説内容を分析対象とする研究は近年増加傾向にある。

このように、議会内での法案提出は、議員の得票に結ぶつくことを実証した研究の存在を踏まえると、政治家にとって重要な再選活動の場の一つであると定義できる。

・委員会活動

次に、議会内に置かれる「委員会 (committee)」での活動について説明する。上述した議員の法案提出活動に関する説明とやや重複するが、委員会での活動も、議員の再選活動の一環であると注目を集めてきた (Mattson and Strom 1995)。議員の委員会所属が再選にとって有利に働く理由は、前々節で触れた通り、委員会に所属することで、自身のイメージを宣伝できるだけでなく、議員活動の業績誇示、また自身の政策位置の表明のための機会を得ることができるからである⁽³¹⁾。また委員会への所属を通じて、自身の専門性を高め、政策知識を得ようとすることも考えられる。

ただ実際のところ、先行研究は、委員会所属について、単に所属する「経験」だけに注目するのではなく、議員は選挙区民の利益に応答しうる政策分野を追求することで得票に結びつくとは指摘する。例えば Crain and Sullivan (1997) は、アメリカ連邦議会の委員会を事例とし、より政策を排他的に管轄する委員会に所属する議員ほど選挙上の便益を受けられると指摘す

(30) Harbridge (2015) は、アメリカ連邦議会での、超党派的な議員の立法活動を題材に、超党派的な協力関係による議会運営・法案審議のあり方がどのような得票効果を持つのかを実証した。

(31) ただし、議員個人が委員会に所属する政治的意味合いは、単に議員の再選活動だけに止まらず、「政党執行部による党の一体性調達の手段」という面もあるだろう。例えば、先述の Cox and McCubbins (1993) や Pekkanen et al. (2006)、Fujimura (2012) は、政党執行部が自らの党の一体性を高めるために、委員会所属 (任命) を通じて議員の選好や行動を統制していると指摘する。

る。具体的に言えば、排他的に管轄する委員会ほど議会や政党からの調整を受けないため、当該委員会での意思決定が尊重されやすく、その結果、所属議員の選挙利益が立法手続きで優先されやすくなる。政策を排他的もしくは独占的に管轄する委員会に参加することで、議員は自身の選挙上の利益を実現しやすくなるのである。現に、Bullock (1985) は、上院議員の委員会配置について検討し、議員は、自身の選挙事情と委員会の政策的特徴の双方を考慮した上で、所属を希望する委員会を決定していることを指摘する。

この研究が明らかにしたように、委員会間の扱う政策のタイプや特徴は必ずしも均一的ではないため、委員会所属の効果は単純に生じるものではない。つまり議員が委員会活動によって得られる利益や報酬は、所属する委員会の性質・特徴や議員個人の属性によって変化しうるのである⁽³²⁾。利益誘導の部分で論じているように、議員の委員会所属に関する研究については、委員会が持つ政策的特徴を十分に留意した上で議論を進める必要がある。

ところで、委員会所属を再選活動の一環として捉えてきた実証研究は、非常に多く存在する。例えば Stratman and Baur (2002) は、ドイツを事例に、混合的な選挙制度（小選挙区比例代表併用制）が議員の政策代表にどう影響を与えたのかを分析し、比例区選出に比べて、小選挙区選出の議員ほど個別的利益を扱う委員会に所属しやすいことを明らかにしている。Gschwend and Zittel (2018) は、「地元とのつながり」に焦点を当て、地元選挙区とのつながりを強く持つ議員ほど、個別利益を扱う委員会に所属しやすいと指摘している。さらに Fujimura (2015) は、日本政治を事例として、選挙制度の変更を境目にして、一国内で選挙制度改正が生じた前後の議員の委員会所属のパターンを比較している。単記非移譲式投票方式（SNTV：中選挙区制）で議員は特定利益を扱う委員会のみに所属する傾向であったのに対し、小選挙区比例代表並立制が導入されてからは、より高次政策を重視し、多くの有権者から票を集めるために様々な分野の委員会に所属するように変化したと主張する。この他にも、議員の委員会所属について、理論と実証の双方から検討する研究は、多く存在している（例：Frisch and Kerry 2004; Martin and Mickers 2019; Riera and Cantu 2018）。

委員会の活動は、単に所属して、定期的に開催される会議に参加するだけではない。言うまでもなく、所属委員会に関連政策について質問・発言し、実際に政府や与野党間で政策を議論することがメインの活動である。先行研究も、これを重視し、議員の発言に焦点をあて検討しているものもある。例えば松本・松尾 (2010) は、日本の委員会での質問や発言内容に関するテキストデータを定量化した上で、議員の発言量を規定する要因について実証的に

(32) ただ近年の研究によれば、委員会活動と得票の関係は必ずしも有意ではなく、さらに委員会に所属せずとも議員は他の活動を通じて得票を増加させることが可能であるとも理解されている (Grimmer and Powell 2013)。委員会が議員の再選可能性に及ぼす影響については、今後さらに慎重に検討する必要がある。

検討している。また、日本の政令指定都市の議員の委員会発言を分析する芦谷（2020b）は、委員会での発言録を議員の政策的立場を明らかにする一つの指標として分析に用い、政令市議員の個人的属性ならびに政党間競争と議員の発言の関係について定量的に検討している。

先行研究は、本会議・委員会に関わらず、議会での発言を議員の政策的立場の表明の機会として捉えている（Martin 2011; Aleman et al. 2017）。近年は、テキスト分析の定着も進んでいることから、文字や発言を分析対象とする研究が急増している。ここで挙げられている研究は英語を対象としているが、近年は日本語や中国語など非英語圏の文字の分析するための環境整備も大きく進んでいる⁽³³⁾。この点は、議会研究・委員会研究の新たな潮流として前向きに位置づけられており、議会研究のフロンティアとも呼べる領域である。

・政府・政党の役職

最後に、政府・政党の役職についても言及しておきたい。先行研究では、上述の委員会所属と同様、政府ならびに政党の役職に就くことで自らの得票最大化を目指すとしてきた（Cain et al. 1987）。また先に述べたペッカネンらの研究は、議員が所属する政党組織も、選挙に弱い議員や新人議員に積極的にポストを与えるなど、役職配分を自党の選挙対策と位置付けている（Pekkanen et al. 2006）。このように多くの先行研究は、役職就任と得票増加の関係は、理論導出のための一つの前提条件として理解されている。

確かに、政府の役職を得ることによって、自身の知名度を上昇させることが可能となるだけでなく、政策決定・実施の業績誇示の機会を作り出すことができる。Mayhew（1974）や Fenno（1973）で議論されているように、役職の獲得は議員の昇進目標にも合致する。そこで政党組織は、議員の再選・昇進目標に適合する形で合理的に資源を配分する誘因を持つ。政党組織の立場からすれば、議員の目標に沿った資源配分を行うことで、一体性を確保しやすくなるからである。逆に言えば、政党執行部は、党の一体性確保のために、議員を選別して資源配分を行う誘因を持つのである。

この点について、Kam et al.（2010）は、政党内での資源配分として「人事」に注目し、政党リーダーと議員の政策距離が近いほど大臣に任命されやすくなることを実証する。関連して藤村（2012）の分析では、小選挙区制の下で議員は政党投票に依存する誘因を持つため、政党執行部は自身の政党の評判を高めなければならない、その結果政党執行部は選挙に強い議員にポストを配分することで党の評判を高めつつ一体性を確保することを明らかにしている。

(33) 例えば、非英語圏のテキスト分析を行うための環境整備のためのツールとして、quanteda が存在している。以下を参照のこと。<https://quanteda.io/articles/quickstart.html>（最終確認：2021年5月30日16時13分）

このように政党執行部は、大臣ポスト等政府・政党役職は議員の再選活動に利することを見越して、戦略的に人事を行うのである。

しかし実際のところ、議員の役職獲得が本当に選挙上有利になるのかどうかは、十分に実証されてこなかった。それを踏まえ、近年では、役職就任が再選可能性を高めるのかについて実証する研究が増加している（例：Cirone and Van Coppenolle 2019；藤村 2021）。このように、今後の研究では、役職配分が再選活動に本当に影響を及ぼすのか、さらに頑健な手法を使って検証を続ける必要があるだろう。

(3) 政策選好・政策的立場

議員行動の指標化で取り上げる最後の論点は、「議員の政策選好・政策的立場」についてである。上記2つの「選挙区活動」「議会・役職」は、どちらかと言えば、議員の実際に観察されうる行動や活動実績であって、議員の関心そのものを示したものであるといえない。ここで言及するのは、議員の政策的立場を「意識」や「アイデア」「意見表明」を指標として用いる資料・データである。以下では、議員の意識調査や意見表明に注目し、議員の政策選好がどう定量化され分析に用いられたのかを説明する⁽³⁴⁾。

・選挙公約

まず、議員の政策関心や政策的立場を端的に示す資料として、「選挙公約（マニフェスト）」がある。選挙公約とは、選挙期間中に、政治家・政党が有権者に対して、自らの政策関心・政策的立場を伝えるための一つの手段である。選挙公約を有権者に公開することで、自身が当選してから実現したい政策の具体案や、これまでの実績を、自身の望むように公開することが可能となる。選挙公報は、有権者と政治家をつなぐ貴重な情報として相互理解を進める必要な道具なのである。

選挙公約の実証分析については、欧州地域を中心に発展してきた。例えば、MARPOR (Manifesto Research on Political Representation)、その前身プロジェクトの Manifesto Research Group (MRG)・Comparative Manifesto Project (CMP) は、第二次世界大戦後の民主主義国で公開された政党のマニフェストを中心に収集し、選挙時の内容分析やその内容の時系列変化を議論する⁽³⁵⁾。

このプロジェクト（前身含む）で集められた選挙公約データは、主に政党の政策位置の推

(34) 本稿とはやや目的は異なるが、政治家の代表性について注目し、これまでの研究方法についてレビューしたものとして谷口（2020）がある。

(35) MARPOR プロジェクトの詳細については、以下の URL を参照のこと。
<https://manifesto-project.wzb.eu>（最終確認：2021年5月31日0時2分）

定に活用されている。例えば Dinas and Gemenis (2010) は、CMP プロジェクトの公約データを使用して、ギリシャの政党がどのような政策選好を有しているのか、またその指標がどの程度妥当なのかを試算している。Elischer (2010) は、MRG のデータを使用して、発展途上国であるアフリカのガーナ・ナミビア・ケニアを対象に、政党のイデオロギー位置を測定している。また方法論的観点から、マニフェストの文字情報を分析する方法についても検討が進められており、手法の開発が進められている (Merz et al. 2016)。他にも、公開された選挙公約データを活用した研究成果は多く存在している (Ray 2007; Ezrow 2008; Abou-Chadi and Krause 2018; Ruedin and Laura 2019)。以上のように、選挙公約を扱う分析は多岐にわたり、かつ多様な国の政党の政策位置解明に貢献している。選挙公報の分析を通じて政党の政策位置を明らかにすることは、極めて重要な取り組みだと評価されている。

しかしここで分析されているのは、主として政党の選挙公約である。本論の議論的である議員個人の選挙公約についてはどうか。実は議員・候補者個人の選挙公約研究は、海外も、日本を事例とする研究で多くの蓄積がある。日本の国会議員の選挙公約をデータ化し、その文字情報を駆使して議員・政党の政策的立場また政策選好を分析した研究は、本分野の嚆矢的存在である小林 (1997) や品田 (1998) の登場以降、数多く存在している。

そもそも、なぜ議員の選挙公約なのか。選挙公約を用いた分析の意義について、品田は、選挙公約の中で政治家が言及した情報そのものに意味があるとし、選挙公約という媒体を使って政治家が公約を公言したという、その事実こそが重要であるとする (品田 1998:570)。また、政治家が言及した選挙公約の内容一つ一つはそれぞれが同等の意味を持つものであって、「しなければならないこと」のリストとして認識されなければならないとする (品田 同上)。そのうえで政治家は、時代、選出選挙区、政治的環境など様々な事情と自身の信念を考慮した上で、有権者の最も欲すると思われる利益や価値を公約として述べるものだと指摘している。すなわち、選挙公約は「総選挙直前の日本における政治的需要として政治家が認識するもののリスト」なのである (品田 1998: 569)。これを踏まえ、選挙公約を扱う研究は、政治家がどのような政策を志向するのか、様々な観点から研究を進めてきたのである。

議員個人の選挙公報を分析した先行研究は、テキスト分析の普及もあって、近年大幅に増加している。例えば堤 (1998) は、1996 年の衆議院議員選挙で公開された選挙公約の内容分析を行った上で、公約で掲げられた争点への言及が得票にそこまで結びついていないことを実証する。また品田 (2001) は、日本国内の一部選挙区の国会議員の選挙公約を分析し、議員個人の属性と選挙公約の内容の関連を分析している。Catalinac (2016) は日本の選挙制度改革に注目して、選挙制度の変化によって衆議院議員の政策選好に違いが生じたことを、品田が収集した選挙公約データを基に明らかにしている。この他にも、多くの研究が議員個人の選挙公約の特徴、並びに選挙公約から見出せる政策選好を規定する要因について、議論

を重ねてきている（例：上神 2013; 品田 2018）⁽³⁶⁾。先行研究が示しているように、選挙公約は議員の政策選好を測定するための貴重な情報源である。

・議員へのアンケート

選挙公約以外に政治家の政策に対する賛否や意見を直接的に観察できる方法として、政治家への調査がある。政治家調査では、政治家の性別・年齢・前職など議員の個人的属性を尋ねる質問から、調査時点で注目を集める政策への態度や賛否、また長期間にわたって同じ質問を質すなど、広範囲・多種多様に観点から議員の政治的・政策的選好を尋ねている。

政治に関する意識調査は、欧米諸国さまざまな場所で、定期的に（もしくは、国政選挙時期に合わせる形で）に実施されている。アメリカでは、大規模有権者調査の嚆矢的存在である ANES (*American National Election Studies*) が 1948 年に開始されて以来、今日まで続いている。議員調査については、Herrera et al. (1992) が 1986 年の ANES 調査にあわせて実施したのははじめとして、様々な調査が進められている。また Bailer (2014) の整理によれば、近年実施された政治家調査については、先述した *PARTIREP* に加え、欧州議会の議員を対象に実施された *European Parliament Research Group* (EPRG)、欧州議会議員に加え EU 加盟国の議員を対象に実施された *Providing an Infrastructure for Research on Electoral Democracy in the European Union* (PIREDEU)、欧州を中心とする 15 カ国の議員・候補者を対象にする *Comparative Candidate Study* (CCS)、ラテンアメリカ諸国 18 カ国の議員を対象に実施された *Elites Parlamentarias de America Latina* (PELA)、そして日本の国会議員を対象に調査される *Asahi-Todai Elite Survey* (ATES)⁽³⁷⁾ が挙げられている。多くの研究が、この調査結果を、議員の政策位置の推定に活用してきた（例：Andre and Depauw 2015; Sudulich and Trumm 2017; 谷口 2020）。日本では、上述の東京大学谷口研究室・朝日新聞社共同政治家調査 (ATES) が代表的な政治家調査であるが、初期は村松岐夫による議員への調査が日本で注目を集めた政治家調査の事例として挙げられる（村松 1981）。

議員・政治家調査は、ややもすると、「調査の回収率が低い」「秘書が回答している可能性があるため信憑性が低い」「サンプルの代表性が担保されにくい」といった問題点が指摘されやすい分析方法である。しかし筆者から見れば、政治家調査は、言うまでもなく、「我々が関心を持つ政治家に直接政策関心を尋ねることができる」という、何者にも替え難い大きな強みを持つ。現時点の研究成果を概観してみても、多くの研究者が、調査を通じて議員の

(36) ここでは日本の国政選挙のみの分析結果をまとめているが、地方レベルの政治家の選挙公約を分析対象とする研究も存在する（例：砂原・ヒジノ 2013）。

(37) 本調査は、UTAS (The UTokyo-Asahi Survey) とも呼ばれる。

政策選好を測定するための指標や質問紙作りに取り組んでおり、細部に至るまで様々な工夫がなされている。そして何より、ここで生み出される研究成果は決して学術面のみに通用するものではなく、その結果はマスメディア等を通じて公開・分析され社会に積極的に公表・還元されるなど、社会的にとっても極めて有意なものとして評価できる。議員サーベイで得られた調査結果は、社会的意義を持つ指標として、学術・現実社会など、多方面で活用されているのである。

・その他

近年は、上述した観察可能な議員行動の指標や政治家の意識調査だけでなく、新しい見解に基づいた指標が多く生み出されている。例えば、社会学を中心に取り組まれてきた「ネットワーク分析」を活用して議員の活動実態を指標化し、より新たな視点から行動のあり方を捉えようとする研究が増えつつある。ネットワーク分析は、登場するアクターの要素間の関係に注目し、それぞれの要素が持つ特性を検討するのではなく、要素間にみられる関係がどうなっているのか、関係要素がどう結合して全体としてのネットワークをどのように形作っているのかを数値化させる手法である（鈴木 2018）。近年、この手法は政治学分野でも用いられる機会が増加している。

例えば議員行動分野に対しては、例えば議員間による共同法案提出を通じた人間関係や、委員会での政策活動、本会議での投票行動を通じた結びつきなどに焦点を当て、どのようなネットワークが議員間で構築されているのかを探ることが出来る。Chartash et al. (2020) は、カナダ連邦議会本会議での議員の投票行動のデータを使用して議員同士のつながりを可視化し、政党の一体性のあり方について議論している。Wuest et al. (2021) ではスイスの議会議員を対象に、Twitter データを活用して議員同士の政策のつながりを政党単位で集計し、政策の一致度の実態を明らかにしている。ネットワーク分析は社会学を中心に利用されてきた分析ツールであるが、ここにきて政治家同士の関係やつながりを観察するための手法として近年様々な観点から分析に用いられている。

他に新たな指標として用いられているのは、インターネットや SNS の活用である。近年、情報通信技術（ICT）の急速な普及によって、インターネットやウェブサイトを通じた意思表示や情報収集の手段が確立されている。政治家も、その時代の流れに逆らうことなく、インターネットを活用した選挙戦略を練り上げており、Facebook や Twitter、Instagram などを駆使して自己アピールを行っている（Tkach-Kawasaki 2003）。また一方で国会審議など共有資料として議事録の保存・公開にも注目が集まっており、日本では現在、国会での議員発言録に関する動画・音声のデータ共有のあり方についての方法が検討されている（増山ほか 2015）。これまでは議事録のみの公開が基本スタンスだったが、技術の発展に伴って会議の映像記録を分析に活用するという動きもみられており、この「情報の取り上げ方」をめぐる

議論や作業を通じて、新たな指標の登場が期待されている⁽³⁸⁾。

5.2 実証分析で明らかにされてきたこと

以上の議論をまとめると、議員行動の指標化に関する研究は、おおよそ「議会内活動」「選挙区活動」の2つに分類され、さらに議員個人の選好を直接的に図る方法として、政治家サーベリの選挙公報を取り上げた。ここでは、以上をまとめつつ、近年の指標化の試みについて、分析技術の発展とともに、その特徴を論じることにした。

まず議員行動の実証分析については、今でも主流は「観察データ」の分析だと評価できる。政治家や政策に関する情報については、公開の制約等もあって、現状、議員行動の全ての側面を明らかにできていないわけではない。先行研究は、議員・候補者が抱く個人投票誘因や選挙区への興味・関心を議会・委員会内での活動実績や国・自治体の政策実施に関するデータ、さらには政治家への直接の調査等、行動や選好が捉えられる様々な観点を駆使して、議員行動の定量化を目指してきた。現在も、その流れは受け継がれており、集計データを用いた分析に限界がないわけではないが、多くの研究が集計データを利用したりサーチデザインを採用している。

ただし、この経緯の中で、近年の議員の戦略・選好を表す指標としてもっとも注目を集めているのは、やはり「テキストデータ」である（代表的なレビュー：Proksch and Slapin 2014）。議会での発言記録、有権者に配布する選挙公約・公開チラシ、議員が所有する SNS アカウントからの投稿内容など、議員から主体的に発せられる文字情報は、彼らの選挙戦略や政策的立場を測定する上で、最も理想的なデータであると筆者は考える。

テキスト分析を用いた研究の大幅な増加は、近年のプログラミング等分析技術の発展ならびに定着等を通じた分析手法の確立が社会科学全般で進み、そのトレンドが政治学にも普及し始めていることが背景にあると考えられる。またそれらの方法の対象言語は英語だけでなく、ヨーロッパ諸国の言語や中国語、さらには日本語をカバーした方法も提案され多言語にわたって使用可能となるなど、技術の更なる開発が国際的な流行を後押ししているようにも感じられる。このテキスト分析への関心の高まりは、政治学だけでなく、社会科学全般にも浸透しており、今後ビッグデータの活用や AI による分析など、更なる情報革新の進展によって、テキスト分析は重要な地位を占めるものと考えられる。

また、他の指標として、例えば一部の先行研究では、「地理情報システム (GIS)」や地理空間データなどを用いている。空間的な視点を政治学の分析に用いることで、政治家・有権

(38) 関連して日本では、石橋・岡本 (2015) は、どのような議員が、国会での審議の様子を映像化したものを支持調達の手段として活用しているのかを定量的に分析している。

者の動きを空間的に把握できるだけでなく、現状では、以下の研究をはじめとして、これまで注目されてこなかった空間的な観点からの政治学的な分析が進められている（例：阿部・高木 2005）。

さらに、分析手法についても、「因果推論」のための手法が用いられるようになった。特に、政治家を対象とする実験研究は、近年特に増加している（例：Butler et al. 2012;; Mickers 2018; Cambell et al. 2019）。また他にも、議員の政策位置の推定方法の精緻化なども取り組まれている様子である（例：Tausanovitch and Warshaw 2017）。

以上をまとめると、これまでの議員行動の実証分析は、国や自治体から公開されている集計データの収集・加工を通じて、議員の行動・戦略を定量化してきた。しかし現在では、情報技術や方法論の発展により、新たな観点からつくられたデータから議員行動の指標化が取り組まれている。

5.3 小括

本節では、議員の戦略・行動・選好をいかに指標化してきたのか、主に選挙区活動・議会活動の観点から整理した。また終盤部分では、近年注目を集める手法として「テキスト分析」「因果推論」等に触れ、現在までの議員行動の指標化をめぐる研究動向について、時系列的に整理した。

これまでの議員行動の指標化に関する試みは、「いかに議員の再選戦略・政策選考に接近するのか」という一点のみで取り組まれてきたといえよう。多くの先行研究が現実政治から見出される動向等を踏まえて「経験的基礎づけ」を行ってきたのである。近年は、どちらからと言え、分析手法の発展によって、議員の戦略や選好を指標化することが可能となっている。このような取り組みも議員行動研究の大きな関心ごとの一つであったといえよう。

次節では、前節ならびに本節での議論を踏まえ、議員行動研究に残された課題について、理論・実証の双方から検討していきたい。

6. 議員行動研究に残された課題

ここでは、第4節・第5節で述べた先行研究の整理をもとに、先行研究の残された研究課題を理論・実証分析双方の観点から述べる。具体的には、議員行動研究が見落としてきた視点や、方法論的に乗り越えるべき課題について、それぞれ2点ずつ列挙する。その後解決方法として、近年注目を集めている理論枠組みならびに分析の視点について言及し、最新の研究動向をもとに説明を行う。

6.1 残された課題

(1) 理論

ここでは大きく2つ問題点を挙げておきたい。

まず一つは、選挙制度をめぐる議論である。上記でも述べたとおり、選挙制度等の影響を重視する合理的選択制度論は、制度の比較を通じて議員行動を検証可能とする、新たなアプローチとして注目を集めてきた。しかし、実際のところ、選挙制度が議員に与える影響についての知見は未だ統一を見ておらず、選挙制度がもたらす真の影響については、十分に解明されていないという問題が残っているのである。

具体的にどういう問題があるのか。ここでは2つの問題点を挙げる。

一つ目は選挙制度をめぐる分析結果である。例えば、小選挙区制における議員行動について、実証分析が示した結果が混在し、統一されたものとはなっていないことが挙げられる。上述のケリーとシュガートの理論枠組みでも小選挙区制がもたらす及ぼす影響はちょうど「中間的」なものとして位置づけられている。ある見方からは「小選挙区制であれば、過半数+1を獲得すれば必ず当選するため、有権者全体の利益を重視し、政党投票重視の戦略をとる」（例：Cox 1990; Fujimura 2015）という見方がある一方で、「小選挙区は多数代表制であり、選挙区の有権者から支持を直接得なければならないため、個人投票を重視し、選挙区利益を重視する必要がある。」と主張する研究（例：Cain et al. 1987; Heitshusen et al. 2005）も提出されている。このように選挙制度が議員に与える影響は、必ずしも理論・実証双方の観点で一致を見ていないのである（例えば名取 2002）。

もう一つの問題として、選挙制度研究に関して、先行研究における理論的予測が、現実政治で見られる動きと必ずしも一致していないことである。例えば日本は、中選挙区制から小選挙区比例代表並立制へと選挙制度を変化させることで、日本の政治のあり方も、中選挙区制に見られた「弱い首相」「公共事業・利益誘導重視の再選活動」「自民党政権による一党優位政党制」から「強い首相」「政策競争による選挙戦」「政権交代可能な二大政党制」に変化するものと期待された。しかし実態を見ると、確かに政党の集権化や官邸主導の意思決定システムは予測通り構築されたとされる一方（待鳥 2012; 牧原 2015）、一党優位政党制の継続や政党組織の中央地方関係など、中選挙区制の頃と変わらない政治状況が出現しているとも理解されている（樋渡 2007; 砂原 2017; 建林 2017）。

二つ目は、政治を捉える枠組みのあり方である。これまでの比較政治学的アプローチの多くは、国レベル（下院レベル）における制度の影響のみを重視し、国（下院）レベルが採用している制度や政治的環境の効果が、下院議員や政党組織にどう影響を与えるのかのみに焦点を当て、制度や政治環境の効果を論じてきた。

しかし実際の政治は、下院レベル内でのみやり取りされるわけではない。例えば地方政治家とのつながりは、先ほど言及したように、国レベルの政治家の再選目標達成に対し正の方

向に作用するだろうし、二院制をとっている場合は、法案成立のために上院・下院での調整が必要となる。実際の政治は、思ったよりも複雑であり、アクターも様々なレベルの政治的文脈や制約の影響を受けながら意思決定を図っているはずである。

このように、これまでの先行研究は、他レベルの制度・政治状況の影響を見過ごしており、現実の政治については、この点を大幅に捨象した状況で政治過程を論じており、その点については克服する必要があるだろう。

(2) 分析

次に実証分析に対する課題として、「操作化」が抱える問題点を挙げたい。政治家の政策的立場や選好そのものを測定するのは極めて困難である。そのため、政治家へのサーベイ調査や観察可能な行動（議場内投票・選挙区活動）を定量化し、それを基にして議員行動の実証分析が取り組まれてきた。

しかし、議員の行動に関する指標の多くには、必ずと言っていいほど分析者の「主観」が混在してしまう。第5章でも示した通り、アメリカ連邦議会の委員会所属を通じた選挙区への利益配分が得票に結びつくとは限らないし（Berry and Fowler 2016）、選挙上有利とされてきた「役職の獲得」が得票増加に結びつかないことも十分に考えられる（藤村 2021）。これらの結果が示している通り、採用される操作化が理論的・直感的に正しいものと想定して実際に分析し、自身の仮説を支持する結果が出力されたとしても、指標を用いる上で想定される「理論的前提」が強固でなければ、その成果は水泡に帰してしまう恐れがある。すなわち、その指標がリサーチデザイン上工夫された指標であったとしても、前提を十分に満たしたものでなければ一気に説得力を失ってしまう恐れがある。

また情報公開の進展状況によっては、観察すべき対象・行動を記した資料についても入手することができず、データ収集のための最善の策を失ってしまい、袋小路に陥ってしまうこともある。筆者は、過去に、ある時期の日本の都道府県議会議員の常任委員会所属データを入手しようと試みた。実際にデータの収集に当たってみて、都道府県議会のwebサイトでの情報公開への向き合い方には、各都道府県の個性が現れやすいことを強く実感した。自治体間で情報入手のためのコストが全く異なり、入手するに当たって現地に向かう必要が生じたり、あるいは情報公開請求の申し入れが必要となるなど、障壁が高いと感じる自治体も決して少なくなかった。これを踏まえると、分析者だけの問題ではないものの、情報公開をめぐる議論をさらに進展させ、政治に関するデータを幅広く公開するための環境整備も必要になってくる。その意味で、データベースの整備も政治学に対する貴重な貢献となりうる（名取他 2013）。

加えて分析のあり方についても、特に選挙制度をめぐる実証分析について、改めて十分検討する必要がある。選挙制度と議員行動に関する研究は、上述したように、当初は国家間比

較分析が進み、その後は個人レベルの分析単位に取り組み始めている。しかし制度そのものが不変的な変数であるため、固定効果モデルなど頑健な手法を用いることができない。鍵変数がユニットの行動・戦略に影響を与えることを検証したいのであれば、やはり一国内のパリエーションに注目して個人間の比較分析やユニット内での時系列変化を利用するか、あるいは擬似的実験手法を用いなければ、よりロバストな結果は得られないのである。したがって、鍵変数が制度や個人属性である場合は、この問題に陥りやすいため、より丁寧に分析方法を検討しなければならない。

このように、一見豊富な先行研究の数に支えられている議員行動分野であるが、細かな点まで見てみると、重要な問題を複数抱えている。今後はこの方法論的な課題の克服が重要になってくる。

6.2 新たな研究動向の登場

(1) 理論枠組み

前項では、理論面での課題として、「選挙制度が議員行動に与える影響についての実証的知見の不足」「国政（下院）レベルとそれ以外の政治レベル（地方や超国家レベル）、また上院との関係性の捨象」を指摘した。それを踏まえ、ここで提示する解決方法として、「マルチレベルの政治競争」概念を用いて理論枠組みを構築することを提案したい（Detterbeck 2012; 上神 2013; 建林編 2013）。

「マルチレベルの政治競争」に関する研究の特徴は、政治制度（執政制度・選挙制度）の影響を単一レベルの効果のみだけで捉えるのではなく、EU 議会などが該当する「超国家レベル」、国会などが該当する「国レベル」、自治体議会などが該当する「地方レベル」という、各レベルの政治制度の組み合わせによって生じる独自の効果に注目する点にある。単一レベルのみの効果だけを析出したとしても、それは現実の政治を十分に捉えているとは言えない。特に政党組織を論じるにあたって中央地方の視点は特に重要となるため、政治の実態を正しく捉えるためには、この「マルチレベルの政治競争」の視点が欠かせないのである。

日本でも、先述した選挙制度改革の影響について論じた樋渡などは、「国と地方の選挙制度不均一」といった状況が、二大政党制への転換を妨げてしまうこと、また政党の凝集性について影響を及ぼしていると指摘している（樋渡 2007; 堀内・名取 2007; 堤・上神 2007）。同時に砂原（2017）も、選挙制度改革後の日本で二大政党制が根付いていない状況を取り上げ、国レベルと地方レベルの選挙制度の違いによって国会議員と地方議員の選好に違いを生じさせてしまった結果、野党（民主党系）が地方で政治基盤を得る機会を失ってしまい、国レベルの政党システムが二大政党性へと変化しなかったことを、定量的分析の結果を示した上で主張する。このように、マルチレベルの政治競争の視点に加え、地方レベルの政治家の誘因や選好を考慮した上で分析すると、制度論が予測しえなかった現象の出現について説明

可能となるのである。

以上をまとめると、本論は、これまでの選挙制度をめぐる知見の統一が進んでいない要因として、先行研究が複数レベル（超国家レベル・国レベル・地方レベル）間の関係性を十分に検討できていなかったためだと考えられる。前項で課題として取り上げた「選挙制度研究における理論的予測と実証結果の不一致」「選挙制度研究における実証結果の混在」といった問題は、「マルチレベルの政治競争」の観点から改めて捉え直すことで、新たな視点を得ることができると考えられる。このように、選挙制度の新たな側面として「マルチレベルの政治競争」「マルチレベルの政治制度」の観点が一つのヒントになり得ると考える。

(2) 実証分析の方法

次に分析方法について、筆者が考える問題点を考えたい。

順番は前後するが、まず、分析手法の頑健性の追求について触れたい。国家間分析に比べて、国内間の制度バリエーションに注目して検証するのが望ましいし、さらに言えば制度変化や擬似的実験のようなシミュレーションを見つけて分析する方がより望ましいと言える。さらに言えば、こちらも既述のとおり、混合的な選挙制度に注目して、国内間の制度間で生み出される議員行動を比較するのも良い方法だと考えられる。制度の影響をより頑健な形で見出したいのであれば、制度の特徴を分析に活かしつつ、より効率的に検討するのが方法論的には望ましいだろう。このように議員行動研究においても「因果推論」を積極的に活用し、実証研究の成果を積み上げていくのが望ましい。

もう一つの課題として取り上げた「議員行動の操作化」については、既に石間（2019）や芦谷（2020a）が指摘しているように、政治家の選好をより正確に測定する方法として「テキストデータ」の活用が考えられる。議事録や選挙公報など議員の政策的立場を示す資料等の分析を可能とする環境が整いつつある中で、テキスト分析を通じてこの資料をデータ化し分析を行うことで議員の政策選好をより適切な形で明らかにできるのかも知れない。現に、近年では「構造的トピックモデル（Structured Topic Model）」（Robert et al. 2019）など精緻化された手法も続々と開発されており、テキストデータによる推定結果は議員行動の新たな指標として活用できる可能性を秘めている。

また、委員会所属や活動実績を継続して取り上げる場合、これも第5節で議論したように、政策分野について何らかの定義づけを行う必要があるように思われる。現在、分析者によって設定されている政策分野の特徴について、国際的な基準を設定し、比較可能な形で議員の行動をより検証しなければならない。議員行動の量的側面だけでなく、質的側面をカバーする意味でも、議員が従事する政策分野の特徴について、理論的により深く検討していく必要があるように思われる。

6.3 小括

本節では、理論と実証の観点から議員行動研究に残された課題を検討し、その解決策を提示した。理論については、選挙制度研究の精度は大きく向上する一方で統一された見解が得られていないことや現実政治が制度研究の予測とは必ずしも一致していないことを指摘し、また単一レベルの中での因果関係だけが取り上げられており、地方レベル・超国家レベルとの交わりや実際の政治の文脈が捨象され過ぎていることを課題として述べている。分析面の課題については、議員行動の操作化に関する問題点、データ収集の限界点、さらに実証分析の方法について触れ、より頑健な形で、適切な指標を用いて議員行動をめぐる因果的推論を検討する必要があると論じた。

これに対して、本論では、理論の解決方策として「マルチレベルの政治競争」の視点を踏まえて制度の影響を考察する必要があること、また分析の解決方策として、擬似的実験など因果推論の手法を用いること、またそれを使えるようなシチュエーションを発見すること、テキスト分析など新たな指標を積極的に活用し議員の行動を様々な方向から明らかにしていくこと、そして議員行動の質的側面を検討する上で必要となる3章基準を作成すること、を指摘した。

これを受けて、次節では、本論のまとめとして議員行動を検討することがなぜ必要であるのかについて、現代民主主義とのつながり方に触れつつ議論する。

7. 結論

本論の目的は、冒頭述べた通り、これまで取り組まれてきた議員行動研究の分析枠組みと実証分析から得られた知見を整理し、現状解決がなされていない研究課題を提示することであった。その目的を踏まえ、本論では、まず政治過程論における議員行動の位置付けを行い、これまで先行研究が前提としてきた理論枠組みやモデル、また使用されてきた概念等について説明を行った。その後、実証分析の知見の整理として、先行研究をもとに、議員行動を規定する要因群の説明と、議員の戦略・選好を操作化した変数について紹介した。

先行研究の整理について、まず本論では、政治過程論における議員行動の位置付けを明確にするために、これまでの議員行動研究の歴史的経緯に加え、議員行動研究の理論的前提として用いられている理論モデルと概念の整理を行った。議員行動の始まりとしては、議員の属性に関する研究が端緒であり、基本社会学的なアプローチからスタートした点に触れた。その後、メイヒューの経験的分析によって明らかにされた「再選目標の追求」を前提とする合理的選択アプローチの台頭を契機として、政治家を分析単位とする研究が大きく増加し、知見の蓄積も急速に増大した。議員個人のインセンティブが制度や政治環境等様々な制約や条件によってどう変化するのか、「比較」と「実証」の観点に基づく研究が量産されるよう

になり、議員行動への注目が急激に高まったのである（第2節）。

またその後多くの先行研究、とりわけ多くのアメリカ政治研究において、政治家と意思決定過程とのつながりに関する理論化（モデル化）が進んだ。上に挙げたケインらの研究、オルドリッチ、コックスとマッカビンスにより示された理論モデルを通じて、民主主義における政党や政治家の影響を手助けしただけではなく、彼らの理論モデルを派生した多くの研究が生み出され、議員行動研究だけでなく、議会・政党に関する研究への注目度も大いに高まった。さらに合理的選択アプローチから派生した新たな学派「新制度論」、とりわけ合理的選択制度アプローチへの関心の高まり等もあって、議員行動は政治過程論のうちの重要な分野の一つとして、多くの研究が取り組まれることになったのである（第3節）。

この議員行動の歴史的経緯を踏まえ、議員行動の規定要因ならびに議員行動の指標化の動きについてまとめたのが上記第4節である。第4節では、議員行動のバリエーションを説明する要因として、制度・政治環境・社会経済を挙げ多くの先行研究を整理した。第5節では、先行研究が議員行動や戦略を実証分析の中で変数にどう落とし込んできたのか、「選挙区活動」「議会活動・役職獲得」「政策選好・政策的立場」の3点に分け、それぞれ説明した。最後には、近年取り組まれている、議員行動の指標化をめぐる動きについても若干考察した。以上を踏まえて、第6節では、議員行動に残された課題と筆者が考える解決方法について述べた。一レベルの選挙制度のみ注目するのではなく、政治を「中央地方」「二院制」などを踏まえ多層的に捉える試みが必要であること、議員の政策選好を論じる場合に行動量を単純に集計するのではなく、「質的」な観点からの検討が欠かせないこと、情報技術の発展が著しく進む中でテキスト分析など新たな指標を踏まえて理論の再検討を適宜行うのが重要であること、との考えを提示した。

最後に若干の考察を加えて、本稿を閉じたい。

議員行動論は、上述のとおり、様々な観点から分析が進められてきた分野である。議員行動論は、政党政治を基幹とする現代民主主義の中では仔細な論点かもしれないが、選挙区から民意の負託を受け、それを議会や政党に伝達する役目を担うのは、まさに政治家なのである。そして政治家は政党に対して自律的な振る舞いを見せることもあれば、政党の一員として組織に沿った動きを見せることもある。時に政治家の動きが政治過程の中で大きなインパクトをもたらすこともある。この議員の行動原理を明らかにすることで、政党政治や議会政治、ひいては政治過程全般のプロセスへの理解が促進されるものと思われる。キーワードである「比較」「実証」2つの観点を通じて、議員の行動について検討を深めていく必要があるだろう。

そして政治家あるいは候補者への投票は、おそらく有権者が一番身近に感じる政治参加である。選挙ならびに投票、その後の選挙結果の確定作業は多くの注目を集め、マスコミによる開票速報は毎度盛り上がりを見せている。それに加えて、やはり SNS 等の発達によ

り、一般の有権者、とくに政治に関心のない人たちも気軽に政治に関する情報に接する機会が増加している。特に、現在Covid-19が世界的な流行を見せ、パンデミックを起こしている。コロナワクチンの流通や2020年東京オリンピック・パラリンピックへの対応、また事態の鎮静化や、自粛を無視する政治家のスキャンダルなど、SNSを通じて情報を得る有権者がほとんどではないだろうか。また動画視聴サイト「YouTube」では、政治家のユニークな発言を切り取った「発言集」の動画が人気を集めるなど、有権者から政治家の動向へ注目が集まる機会は確実に増えつつある。

今後は、このような社会的な意義も踏まえながら「比較」「実証」の視点を用いて、各議員の動向や戦略、行動を比較しながら絶えず検証することが必要だと考えられる。色んな場面で「よりよい社会を目指すため」の一環として政治改革や制度改革・仕組みの撤廃等がよくやり玉に挙げられるが、一般人を巻き込んだ政党同士の単なる批判合戦に収束するのではなく、先行研究あるいはディスカッションを通じて生み出される膨大な知見を活かしたうえで、政治・政策に関する議論が展開されるのが望ましい。筆者は「議員行動論」を、今後の社会のあり方を考える材料として欠かせない論点の一つであると理解している。既に先行研究が示してきたことではあるが、「議員行動論」という分野は、政治学・現実政治にとって重要な視点を提示する学問領域である。

謝辞

本研究の遂行にあたって、日本学術振興会科学研究費補助金・若手研究「地方選挙と政党政治：地方レベルの選挙制度が政党の政策形成に与える影響の分析」（研究課題／領域番号20K13420）の助成を受けました。また本論には筆者の博士論文の成果の一部を引用しました。

本論は「神戸大学選挙制度勉強会」（主宰：品田裕先生）、「神戸大学議会政治勉強会」（主宰：藤村直史先生）、「神戸大学政治学ランチゼミ」（主宰：大西裕先生）「神戸大学政治学研究会」での研究報告やディスカッションで得られた知見をまとめたものです。研究会・勉強会にご参加いただいた皆さんに感謝申し上げます。

また大学院生時代は、品田裕先生、大西裕先生、砂原庸介先生、藤村直史先生に加え、矢内勇生先生、平野淳一先生、Song Jaehyun先生、石間英雄先生、芦谷圭祐先生、重村壮平先生、谷圭祐さん、西村翼さんから、議員行動研究や政治学方法論に関する考え方について、度々ご指導いただきました。この場をお借りして感謝申し上げます。また資料収集に際して平石知久さんに、編集ではベジュンスプ先生・安田貴雅さんにご助力いただきました。重ねて御礼申し上げます。

最後に、残された課題やミスは全て筆者の責任であることを付言しておきます。

参考文献

【英語文献】

- Abou-Chadi, Tarik and Werner Krause. 2020. "The Causal Effect of Radical Right Success on Mainstream Parties' Policy Positions: A Regression Discontinuity Approach." *British Journal of Political Science* 50: 829-847.
- Adler, Scott E. 2000. "Constituency Characteristics and the "Guardian" Model of Appropriations Subcommittees, 1959-1998." *American Journal of Political Science* 44(1):104-114.
- Adler, Scott E., Chariti E. Gent and Cary B. Overmeyer. 1998. "The Home Style Homepage: Legislator Use of the World Wide Web for Constituency Contact." *Legislative Studies Quarterly* 23(4):585-595.
- Adler, Scott E. and John S. Lapinski. 1997. "Demand-Side Theory and Congressional Committee Composition: A Constituency Characteristics Approach" *American Journal of Political Science* 41(3):895-918.
- Aldrich, John H. 1995. *Why Parties? The Origin and Transformation of Political Parties in America*. University of Chicago Press.
- Aleman, Eduardo, Margarita M. Ramirez and Jonathan B. Slapin. 2017. "Party Strategies, Constituency Links, and Legislative Speech." *Legislative Studies Quarterly* 42(4):637-659.
- Ames, Barry. 1995. "Electoral Strategy under Open-List Proportional Representation" *American Journal of Political Science* 39(2): 406-433.
- Anderson, William D., Janet M. Box-Steffensmeier and Valeria Sinclair-Chapman. 2003. "The Keys to Legislative Success in the U.S. House of Representative." *Legislative Studies Quarterly* 28(3):357-386.
- Andre, Audrey and Sam Depauw. 2013. "District Magnitude and Home Style of Representation in European Democracies." *West European Politics* 36(5): 986-1006.
- Andre, Audrey, Sam Depauw, and Kris Deschouwer. 2014. "Legislators' local roots: Disentangling the effect of district magnitude." *Party Politics* 20(6): 904-917.
- Andre, Audery, Sam Depauw and Matthew S. Shugart. 2011 "The Effect of Electoral Institutions on Legislative Behaviour" Martin, Shane, Thomas Saalfeld and Kaare W. Storm. eds. *The Oxford Handbook of Legislative Studies* : Oxford University Press. 231-249.
- Andre, Audrey, Sam Depauw, and Shane Martin. 2015. "Electoral Systems and Legislators' Constituency Effort: The Mediating Effect of Electoral Vulnerability." *Comparative Political Studies* 48(4): 464-496.
- Andre, Audrey, Depauw, Sam and Martin, Shane. 2016. "The classification of electoral systems:

- Bringing legislators back in”, *Electoral Studies* 42:42-53.
- Ansolabehere, Stephen and Philip Edward Jones. 2010. “Constituent’s Responset to Congressional Roll-Call Voting.” *American Journal of Political Science* 54(3):583-597.
- Ansolabehere, Stephen, James M. Snyder, Jr. and Charles Stewart, III. 2001. “Candidate Positioning in U.S. House Elections.” *American Journal of Political Science* 45(1):136-159.
- Atchison, Amy and Ian Down. 2009. “Women Cabinet Ministers and Female-Friendly Social Policy.” *Poverty and Public Policy* 1(2):1-23.
- Bagashka, Tanya and Jennifer Clark. 2016. “Electoral Rules and Legislative Particularism: Evidence from U.S. State Legislatures.” *American Political Science Review* 110(3): 441-456.
- Bailer, Stefanie. 2014. “Interviews and Surveys in Legislative Research.” Martin, Shane, Thomas Saalfeld and Kaare W. Storm. eds. *The Oxford Handbook of Legislative Studies* :Oxford University Press.167-193.
- Berry Christopher R. and Anthony Fowler. 2016. “Cardinals or Clerics? Congressional Committees and the Distribution of Pork.” *American Journal of Political Science* 60(3):692-708.
- Bickers, Kenneth N. and Robert M. Stein. 1996. “The Electoral Dynamics of the Federal Pork Barrel.” *American Journal of Political Science* 40(4): 1300-1326.
- Bol, Damien, Thomas Gschwend, Thoas Zittel and Steffen Zittlau. 2021. “The Importance of Personal vote intentions for the responsiveness of legislators: A filed experiment.” *European Journal of Political research* 60:455-473.
- Bowler Shaun and David M. Farrell. 2011. “Electoral institutions and campaigning in comparative perspective: Electioneering European Parliament elections.” *European Journal of Political Research* 50:668-688.
- Box-Steffensmeier, Janet M., David C. Kimball, Scott R. Meinke and Katherine Tate. 2003. “The Effects of Political Representation on the Electoral Advantage of House Incumbents.” *Political research Quarterly* 56(3):259-270.
- Bryman, Alan. 1974. “Sociology of Religion and Sociology of Elites: Elite and Sou-Elite in the Church of England.” *Archives de sciences sociales des religious* 38:109-121.
- BullockⅢ, Charles S. 1985. “U.S. Senate Committee Assignments: Preferences, Motivations, and Success.” *American Journal of Political Science* 29(4):789-808.
- Cain, Bruce, John Ferejohn, and Morris Fiorina. 1987. *The Personal Vote: Constituency Service and Electoral Independence*. Cambridge, MA, Harvard University Press.
- Calder, Kent E. 1988. *Crisis and Compensation: Public Policy and Political Stability in japan*. Princeton, N.J.:Princeton University Press. (ケント・カルダー 淑子・カルダー訳『自

民党長期政権の研究—危機と補助金—』文藝春秋.)

- Campbell, Rosie and Cowley, Phil and Vivyan, Nick and Markus, Wagner. 2019. "Legislator dissent as a valence signal." *British journal of political science* 49 (1). :105-128.
- Carey, John M. 2007. "Competing Principals, Political Institutions, and Party Unity in Legislative Voting." *American Journal of Political Science* 51(1): 92-107.
- Carey, John M., Matthew S. Shugart. 1995. "Incentives to Cultivate a Personal Vote: A Rank Ordering of Electoral Formulas." *Electoral Studies* 14(4): 417-439.
- Carrol, Royce and Henry A. Kim. 2010. "Party Government and the "Cohesive Power of Public Plunder"." *American Journal of Political Science* 54(1):34-44.
- Catalinac, Amy. 2016. *Electoral Reform and National Security in Japan: From Pork to Foreign Policy*. Cambridge University Press.
- Chatash, David, Nicholas J Caruana and Markus Dicknson. 2020. "When the team's jersey is what matters: Network analysis of party cohesion and structure in the Canadian House of Commons." *Party Politics* 26(5):555-569.
- Cirone, Alexandra, and Brenda Van Coppenolle. 2018. "Cabinets, Committees, and Careers: The Causal Effect of Committee Service." *Journal of Politics*, 80(3): 948-963.
- Clark, Jennifer Hayes and Veronica Caro. 2003. "Multimember Districts and the Substantive Representation of Women: An Analysis of Legislative Cosponsorship Networks." *Politics & Gender* 9: 1-30.
- Cox, Gary. 1990. "Centripetal and Centrifugal Incentives in Electoral Systems." *American Journal of Political Science* 34(4): 903-935.
- Cox, Gary W., and Mathew D. McCubbins. 1986. "Electoral Politics as a Redistributive Game." *The Journal of Politics* 48(2):370-389.
- Cox, Gary W., and Mathew D. McCubbins. 1993. *Legislative Leviathan*. Berkeley: University of California Press.
- Cox, Gary W., and Mathew D. McCubbins 2005. *Setting the Agenda: Responsible Party Government in U.S.* Cambridge University Press.
- Cox, Gary. and Micheal Thies. 1998. "The cost of Intraparty Competition: The Single, Non-trans-ferable Vote and Money Politics in Japan." *Comparative Political Studies* 31(3): 267-291.
- Crain, Mark W. and John T. Sullivan. 1997. "Committee characteristics and re-election margins: An empirical investigayion of the US House." *Public Choice* 93: 271-285.
- Crisp, Brain, Kathryn Jensen, and Yael Shomer. 2007. "Magnitude and Vote Seeking." *Electoral Studies*, 26(4):727-734.

- Deschouwer, Kris and Sam Depauw. eds. 2014. *Representing the People: A Survey among Members of Statewide and Sub-state Parliaments*. New York: Oxford University Press.
- Desposato, Scott and Ethan Scheiner. 2008. "Governmental Centralization and Party Affiliation: Legislator Strategies in Brazil and Japan." *The American Political Science Review* 102(4):509-524.
- Detterbeck, Klaus. 2012. *Multi-Level Party Politics in Western Europe*, Palgrave Macmillan Publications.
- Dinas, Elias and Kostas Gemenis. 2010. "Measuring Parties' Ideological Positions with Manifesto Data." *Party Politics* 16(4): 427-450.
- Dolan, Julie and Jonathan S. Krypt. 2004. "Credit claiming from the US House: gendered communication styles?" *Harvard International Journal of Press* 9(1):41-59.
- Downs, Anthony. 1957. *An Economic theory of democracy* New York: Harper.
- Edwards, Martin S. and Frank C. Thames. 2007. "District magnitude, personal votes, and government expenditures." *Electoral Studies* 26:338-345.
- Elischer, Sebastian. 2010. "Measuring and Comparing Party Ideology in Nonindustrialized Societies: Taking Party Manifesto Research to Africa." *German Institute of Global and Area Studies Working Paper*.
- Estavez-Abe, Margarita. 2008. *Welfare and Capitalism in Postwar Japan* New York: Cambridge University Press.
- Eulau, Heinz and Paul D. Karps. 1977. "The Puzzle of Representation: Specifying Components of Responsiveness." *Legislative Studies Quarterly* 2(3):233-254.
- Ezrou, Lawrence. 2008. "Parties' Policy Programmes and the Dog That Didn't Bark: No Evidence That Proportional Systems Promote Extreme Party Positioning." *British Journal of Political Science* 38(3):479-497.
- Fenno Jr., Richard F. 1973. *Congressmen in Committees*. TBS The Book Service Ltd.
- . 1977. "U.S. House Members in Their Constituencies: An Exploration." *American Political Science Review*, 71(3):883-917.
- . 1978. *Home Style: House Members in Their Districts*. Boston: Little Brown.
- Ferejohn, John A. 1974. *Pork Barrel Politics; Rivers and Harbors Legislation, 1947-1968*. Stanford: Stanford University Press.
- Fiva, Hon H. and Daniel M. Smith. 2018. "Political Dynasties and the Incumbency Advantage in Party-Centered Environments." *American Political Science Reviews* 112(3):706-712.
- . 1978. *Home Style: House Members in Their Districts*. Scoot, Foresman and Company.
- Frisch, Scott A. and Sean Q Kelly. 2004. "Self-Selection Reconsidered: House Committee

- Assignment: Requests and Consistency Characteristics.” *Political Research Quarterly* 57(2):325-336.
- Fujimura, Naofumi. 2012. “Electoral Incentives, Party Discipline, and Legislative Organization: manipulating legislative committees to win elections and maintain party unity.” *European Political Science Review* (4) 2: 147-175.
- . 2015. “The Influence of Electoral Institutions on Legislative Representation: Evidence from Japan’s Single Non-Transferable Vote and Single-Member District Systems.” *Party Politics*, 21(2): 209-221.
- Giddens, Anthony. 1972. “Elites in the British Class Structure.” *The Sociological Review* 20(3):345-372.
- Golden, Miriam A. and Lucio Picci. 2008. “Pork-Barell Politics in Postwar Italy, 1953-1994.” *American Journal of Political Science* 52(2):268-289.
- Grimmer, Justin and Eleanor Neff Powell. 2013. “Congressmen in Exile: The Politics and Consequences of Involuntary Committee Removal.” *The Journal of Politics* 75(4): 907-920.
- Grimmer, Justin, Solomon Messing and Sean J. Westwood. 2012. “How Words and Money Cultivate a Personal Vote: The Effect of Legislator Credit Claiming on Constituent Credit Allocation.” *The American Political Science Review* 106(4): 703-719.
- Gschwend, Thomas and Thomas Zittel. 2018. “Who brings home the pork? Parties and the role of localness in committee assignments in mixed-member proportional systems”. *Party Politics* 24(5):488-500.
- Harbridge, Layrel Yong. 2015. *Is bipartisanship dead?: Policy agreement and agenda-setting in the House of representatives* Cambridge University Press.
- Hazan, Reuven. 2014. “Candidate selection: Implications and challenges for legislative behavior.” Martin, Shane, Thomas Saalfeld and Kaare W. Storm. eds. *The Oxford Handbook of Legislative Studies* : Oxford University Press. 213-230.
- Hazan, Reuven Y. and Godien rahat. 2000. “Representation, Electoral Reform, and Democracy: Theoretical and Empirical Lessons from the 1996 Elections in Israel.” *Comparative Political Science* 33(10):1310-1336.
- Hazan, Reuven Y. and Gideon Rahat. 2010. *Democracy within Parties: Candidate Selection Methods and Their Political Consequences*. Oxford University Press.
- Heitshusen, Valerie, Garry, Young and David, M. Wood. 2005. “Electoral Context and MP Constituency Focus in Australia, Canada, Ireland New Zealand, and the United Kingdom.” *American Journal of Political Science* 49(1):32-45.
- Heller, William B. and Carol Mereshon. 2008. “Dealing in Discipline: Party Switching and Leg-

- islative Voting in the Italian Chamber of Deputies, 1988-2000.” *American Journal of Political Science* 52(4):910-925.
- Hirano, Shigeo. 2006. “Electoral Institutions, Hometowns, and Favored Minorities: Evidence from Japanese Electoral Reforms.” *World Politics* 58:51-82.
- Hix, Simon. 2004. “Electoral Institutions and Legislative Behavior : Explaining Voting Defection in the European Parliament”, *World Politics* 56 (2), pp. 194-223.
- Hix, Simon, Abdul Nour and Gerard Roland. 2005. “Power to the Parties: Cohesion and Competition in the European Parliament, 1979-2001,” *British Journal of Political Science*, 35(2):209-234.
- Hohmann, Daniel. 2020. “When Do Female MPs Represent Women’s Interest? Electoral Systems and the Legislative Behavior of Women.” *Political Research Quarterly* 73(4):837-847.
- Horiuchi, Yusaku and Jun Saito. 2003. “Reapportionment and Redistribution: Consequences of Electoral Reform in Japan.” *American Journal of Political Science* 47(4): 669-682.
- Ingall, Rachel, and Brain Crisp. 2001. “Determinants of home style: The many incentives for going home in Colombia.” *Legislative Studies Quarterly*, 26(3): 487-512.
- Itzovitch-Malka, Reut and Reuven T Hazan. 2016. “Unpacking Party Unity: The Combined Effects of Electoral Systems and Candidate Selection Methods on Legislative Attitudes and Behavioural Norms.” *Political Studies* 65(2):452-474.
- Jacobson, Gary C. 1978. “The Effects of Campaign Spending in Congressional Elections.” *The American Political Science review* 72(2):469-491.
- . 2015. “How Do Campaigns Matter?” *Annual Review of Political Science* 18:31-47.
- Jurado, Ignacio and Sandra Leon. 2017. “Geography Matters: The Conditional Effect of Electoral Systems on Social Spending .” *British Journal of Political Science* 49(1): 81-103.
- Kam, Christopher J. 2009. *Party Discipline and Parliamentary Politics* Cambridge: Cambridge University Press.
- Kam, Christopher J., William T. Bianco, Itai Sened and Regina Smyth. 2010. “Ministeroa; Selection and Intraparty Organization in the Contemporary British Parliament.” *The American Political Science Review* 104(2): 289-306.
- Katz, Jonathan N. and Brian R. Sala. 1996. “Careerism, Committee Assignments, and the Electoral Connection.” *The American Political Science Review* 90(1):21-33.
- Kerevel, Yann. 2010. “The legislative consequences of Mexico’s mixed-member electoral system, 2000-2009.” *Electoral Studies* 29:691-703.
- Krehbiel, Keith. 1991. *Information and Legislative Organization*. Ann Arbor: The University of

Michigan Press.

- Lassen, David S. and Adam R. Brown. 2011. "Twitter: The Electoral Connection?." *Social Science Computer Review* 29(4):419-436.
- Levitt, Steven D. and James M. Snyder, Jr. 1995. "Political Parties and the Distribution of Federal Outlays." *American Journal of Political Science* 39(4):958-980.
- Loewen, Peter John, Royce Koop, Jaime Settle and James H. Flower. 2014. "A Natural Experiment in Proposal Power and Electoral Success." *American Journal of Political Science* 58(1):189-196.
- Mansbridge, Jane. 2009. "A "Selection Model" of Political Representation." *The Journal of Political Philosophy* 17(4):369-398.
- Marsh, Michael. 2007. "Candidates or Parties?: Objects of Electoral Choice in Ireland." *Party Politics* 13(4):500-527.
- Martin, Shane. 2011. "Using Parliamentary Questions to Measure Constituency Focus: An Application to the Irish Case." *Political Studies* 59(2):472-488.
- Martin, Shane and Tim A. Micker. 2019. "Committee Assignments: Theories, Causes and Consequences." *Parliamentary Affairs* 72:77-98.
- Mattson, Ingvar and Kaare Strom. 1995. "Parliamentary Committees." Döring, Herbert eds. *Parliaments and majority Rule in Western Europe* Mannheim Centre for European Social research(MZES) at the University of Mannheim.
- Max, Weber. 1919. *Politik Als Beruf*. (マックス・ウェーバー, 脇圭平 訳. 2020.『職業としての政治』岩波文庫.)
- Mayhew, David R. 1974. *Congress: The Electoral Connection*. New Haven: Yale University Press.
- Merz, Nicolas and Sven Regel and Jirka Lewandowski. 2016. "The Manifesto Corpus: A new resource for research on political parties and quantitative text analysis." *Research & Politics* DOI: 10.1177/2053168016643346.
- Milazzo, Bonnie M. and Ethan Scheiner. 2011. "When do you follow the (national) Leader? Party Switching by Subnational Legislators in Japan." *Electoral Studies* 30(1):148-161.
- Mitchell, Paul. 2000. "Voters and their representatives: Electoral institutions and delegation in parliamentary democracies." *European Journal of Political Research* 37:335-351.
- Muller, Wolfgang C. 2002. "Political Parties in parliamentary democracies: Making delegation and accountability work." *European Journal of Political Research* 37: 309-333.
- Muraoka, Taishi. 2018. "Political Dynasties and Particularistic Campaigns." *Political Research Quarterly* 71(2):453-466.

- Myerson, Roger B. 1993. "Incentives to cultivate favored minorities under alternative electoral institutions." *American Political Science Review* 87: 856-869.
- Nielson, Daniel L. and Matthew Soberg Shugart. 1999. "Constitutional Change in Colombia: Policy Adjustment Through Institutional Reform." *Comparative Political Science* 32(3):313-341.
- O'brien, Diana Z. and Yael Shomer. 2013. "A Cross-National Analysis of Party Switching." *Legislative Studies Quarterly* 38(1):111-141.
- Ono, Yoshikuni. 2015. "Personal Attributes of Legislators and Parliamentary Behaviour: Analysis of parliamentary Activities among Japanese Legislators", *Japanese Journal of Political Science* 16(1):68-95.
- Pomper, Gerald M. 1990. "Party Organization & Electoral Success." *Polity* 23(2):187-206.
- Papp, Zsolt. 2019. "Same Species, Different Breed: The Conditional Effect of Legislator Activities in Parliament on Re-Selection in a Mixed-Member Electoral System." *Parliamentary Affairs* 72:59-75.
- Pekkanen, Robert J., Benjamin Nyblade and Ellis S. Krauss. 2006. "Electoral incentives in mixed-member systems: party, posts, and zombie politicians in Japan." *American Political Science Review* 100(2):183-193.
- Pitkin, Hanna Fenichel. 1967. *The Concepts of Representation*. Berkeley and Los Angeles, California: University of California Press. (ハンナ・ピトキン. 早川誠訳. 2017. 『代表の概念』名古屋大学出版会.)
- Poole, Keith T., and Howard Rosenthal. 1985. "A Spatial M Call Analysis." *American Journal of Political Science* 29:357-384.
- Poole, Keith T., and Howard Rosenthal. 1991. "Patterns of Congressional Voting." *American Journal of Political Science* 35:228-278.
- Proksch, Sven-Oliver, and Jonathan B. Slapin. 2012. "Institutional Foundations of Legislative Speech." *American Journal of Political Science* 56(3):520-537.
- Proksch, Sven-Oliver, and Jonathan B. Slapin. 2014. *The Politics of Parliamentary Debate: Parties, Rebels and Representation*. New York: Cambridge University Press.
- Put, Gert-Jan, Athanasios Gouglas and Bart Maddens. 2015. "Candidate Selection, Intraparty Competition and Incumbency Turnover: Analysis of the Belgian Lower House Elections." *Paper prepared for presentation at the 73rd Annual Conference of the Midwest Political Science Association*, April 16-19 2015, Chicago.
- Ray, Leonard. 2007. "Validity of measured party positions on European integration: Assumptions, approaches, and a comparison of alternative measures." *Electoral Studies* 26(1):11-

22.

- Raymond, Christopher and Jacob Holt. 2019. "Constituency Preferences and assignment to agriculture committee." *Parliamentary Affairs* 72:141-161.
- Riera, Pedro and Francisco Cantu. 2018. "Determinants of Legislative committee membership in prpproportional representation systems." *Party Politics* 24(5):524-535.
- Roberts, Margaret E., Brandon M. Stewart and Dustin Tingley. 2019. "stm: An R Package for Structural Topic Models". *Journal of Statistical Software*, 91(2):1-40.
- Rogowski, Jon C. 2017. "Electoral Institutions and Legislative Particularism." *Legislative Studies Quarterly* 42(3); 355-385.
- Ruedin, Didier and Laura Morales. 2019. "Estimating party positions on immigration: Assessing the reliability and validity of different methods." *Party Politics* 25(3):303-314.
- Siaroff, Alan. 2000. "Women's Representation in Legislatures and Cabinets in Industrial Democracies." *International Political Science Review* 21(2):197-215.
- Searing, Donald D. 1995. "Backbench and leadership roles in the House of Commons", *Parliamentary Affairs* 48(3):418-.
- Shepsle, Kenneth. 1979. "Institutional Arrangements and Equilibrium in Multidimensional Voting Models." *American Journal of Political Science* 23:27-59.
- Scarrow, Susan E. 1994. "The 'paradox of enrollment': Assessing the costs and benefits of party memberships." *European Journal of Political Research* 25(1):45-60.
- Scheiner, Ethan. 2006. *Democracy Without Competition in Japan: Opposition Failure in a One-party Dominant State*. New York. Harvard University Press.
- Shomer, Yael. 2017. "The Conditional Effect of Electoral Systems and Intraparty Candidate Selection Processes on Parties' Behavior." *Legislative Studies Quarterly* 42(1):63-96.
- Shugart, Matthew Soberg. 2001. "'Extreme' Electoral Systems and the Appeal of the Mixed-Member Alternative," in Shugart Matthew Soberg and Martin P. Wattenberg. eds. 2001. *Mixed Member Electoral Systems: The Best of Both Worlds?* New York: Oxford University Press.
- Shugart, Matthew Soberg, Melody Ellis Valdini and Kati Suominen. 2005. "Looking for Locals: Voter Information Demands and Personal Vote-Earning Attributes of Legislators under Proportional Representation." *American Journal of Political Science* 49(2):437-449.
- Shugart, Matthew S., Matthew E. Bergman, Cory L. Struthers, Ellis S. Krauss and Robert J. Pekkanen. 2021. *Party Personnel Strategies: Electoral Systems & Parliamentary Committee Assignments*. Oxford University Press.
- Sieberer, Ulrich. 2006. "Party unity in parliamentary democracies: A comparative analysis."

The Journal of Legislative Studies 12(2):150-178.

- . 2010. “Behavioral consequences of mixed electoral systems: Deviating voting behavior of district and list MPs in the German Bundestag.” *Electoral Studies* 29(3):484-496.
- Slapin, Jonathan B. and Sven-Oliver Proksch. 2014. “Words as Data: Content Analysis in Legislative Studies.” Martin, Shane, Thomas Saalfeld and Kaare W. Storm. eds. *The Oxford Handbook of Legislative Studies* : Oxford University Press. 126-144.
- Smith, Daniel and Hidenori Tsutsumi. 2016. “Candidate selection methods and policy cohesion in parties: The impact of open recruitment in Japan.” *Party Politics* 22(3):339-353.
- Snyder, Jr., James M. and Tim Groseclose. 2000. “Estimating Party Influence in Congressional Roll-Call Voting.” *American Journal of Political Science* 44(2):193-211.
- Stier, Sebastian, Armin Bleier, Haiko Lietz and Markus Strohmaier. 2018. “Election Campaigning on Social Media: Politicians, Audiences, and the Mediation of Political Communication on Facebook and Twitter.” *Political Communication* 35(1): 50-74.
- Stokes, Susan C. 2005. “Perverse accountability: A formal model of machine politics with evidence from Argentina.” *American political science review*, 99(3), 315-325.
- Stratmann, Thomas and Martin Baur. 2002. “Plurality rule, proportional representation, and the German Bundestag: how incentives to pork-barrel differ across electoral systems.” *American Journal of Political Science* 46(3): 506-514.
- Sudulich, Laura and Siim Trumm. 2017. “A Comparative Study of the Effects of Electoral Institutions on Campaigns.” *British Journal of Political Science* 49(1):381-399.
- Tkach-Kawasaki, Leslie M. 2003. Politics@Japan: Party Competition on the Internet in Japan. *Party Politics* 9(1):105-123.
- Tausanovitch, Chris and Christopher Warshaw. 2017. “Estimating Candidates’ Political Orientation in a Polarized Congress.” *Political Analysis* 25:167-187.
- Tavits, Margit. 2010. “Effect of Local Ties On Electoral Success and Parliamentary Behaviour: The Case of Estonia.” *Party Politics* 16(2):215-235.
- . 2011. “Power within Parties: The Strength of the Local Party and MP Independence in Postcommunist Europe.” *American Journal of Political Science* 55(4):923-936.
- Thames, Frank, 2016. “Electoral Rules and Legislative Parties in the Ukrainian Rada.” *Legislative Studies Quarterly* 41(1):31-59.
- Tromborg, Mathias Wessel and Leslie A. Schwindt-Bayer. 2019. “Constituent Demand and District-Focused Legislative Representation.” *Legislative Studies Quarterly* 44(1):35-64.
- Truman, David B. 1951. *The governmental process: political interests and public opinion*. Greenwood Press.

- Wallack, Jessica Seddon, Alejandro Gaviria, Ugo Panizza and Ernesto H. Stein. 2002. “Political Particularism around the World”, *Working Paper 463 Inter-American Development Bank, Research Department*, Washington, DC.
- Wuest, Bruno, Christian Mueller and Thomas Willi. 2021. “Controlled networking: Organizational cohesion and programmatic coherence of Swiss parties on Twitter.” *Party Politics* 27(3):581-596.
- Weingast, Berry R. and William J. Marshall. 1988. “The Industrial Organization of Congress; or, Why Legislatives, Like Firms, Are Not Organized as Markets.” *Journal of Political Economy* 96(1): 132-163.
- Zittel, Thomas and Dominic Nyhuis and Markus Baumann. 2019. “Geographic Representation in Party-Dominated Legislatures: A Quantitative Text Analysis of Parliamentary Questions in the German Bundestag.” *Legislative Studies Quarterly* 44(4): 681-711.

【日本文献】

- 浅野正彦. 2006.『市民社会における制度改革—選挙制度改革と候補者リクルート—』慶応義塾大学出版会.
- 芦谷圭祐. 2019.「女性擁立の政党政治：二元代表制における強調と対立」『年報政治学 2019-I』第1巻、316-344頁.
- . 2020a.「代表制論的展開と実証分析の動向—本人・代理人関係を超えて（一）・（二）」『阪大法学』69巻、149-178頁・『阪大法学』70巻、67-96頁.
- . 2020b.「政令市議会議員の代表活動：委員会発言の量的テキスト分析を中心に」『選挙研究』第36巻2号、68-79頁.
- 阿部 康久・高木 彰彦. 2005.「選挙制度の変更に伴う国会議員の対応と政治組織の空間的変化」『地理学評論』第78巻4号、228-242頁.
- 石橋章市朗・岡本哲和. 2015.「国会議員による国会審議映像の利用—その規定要因についての分析—」『レヴァイアサン』56、80-101頁.
- 石間英雄. 2017.「事前審査による政党の一体性—オーストラリア労働党を事例として—」『年報政治学 2017- I』68（1）、134-158頁.
- . 2019.「比較政党研究の現状と課題（一）・（二）・（三）」『法学論叢』185巻6号、105-123頁・『法学論叢』186巻1号、83-99頁・『法学論叢』186巻2号、120-139頁.
- 伊藤光利・田中愛治・真淵勝. 2000.『政治過程論』有斐閣アルマ.
- 猪口孝・岩井奉信. 1987.『族議員の研究—自民党政権を牛耳る主役たち—』日本経済新聞社.
- 上神貴佳. 2013.『政党政治と不均一な選挙制度：国政・地方政治・党首選出過程』東京大学出版会.

- 遠藤奈加. 2007. 「選挙運動と投票参加—選挙運動媒体が投票率と地域の得票構造に及ぼす影響—」『レヴァイアサン』第41号、97-116頁.
- 川人貞史・吉野孝・平野浩・加藤淳子. 2011. 『現代の政党と選挙 新版』有斐閣アルマ.
- 河野勝. 2002. 『社会科学の理論とモデル12 制度』東京大学出版会.
- 小林良彰. 1997. 『現代日本の政治過程：日本型民主主義の計量分析』木鐸社.
- 斉藤淳. 2010. 『自民党長期政権の政治経済学—利益誘導政治の自己矛盾—』勁草書房.
- 佐藤誠三郎・松崎哲久. 1986. 『自民党政権』中央公論社.
- 品田裕. 1998. 「選挙公約政策データについて」『神戸法学雑誌』第48巻2号、541-572頁.
- . 2001. 「地元利益志向の選挙公約」『選挙研究』第16巻、39-54頁.
- . 2018. 「1990年代以降の総選挙における選挙公約」『選挙研究』34 (2)、5-17頁.
- 鈴木努. 2018. 『ネットワーク分析 第2版』共立出版.
- 砂原庸介. 2010. 「地方における政党政治と二代表制—地方政治レベルの自民党「分裂」の分析から—」『レヴァイアサン』47:89-107.
- . 2011. 『地方政府の民主主義—財政資源の制約と地方政府の政策選択—』有斐閣.
- . 2012. 「マルチレベル選挙の中の都道府県議会議員」『レヴァイアサン』51:93-113.
- . 2017. 『分裂と統合の日本政治—統治機構改革と政党システムの変容』千倉書房.
- 砂原庸介・(土野) ヒジノレオナード・ビクター賢. 2013. 「地方政党の台頭と地方議員候補者の選挙戦略—地方議会議員選挙公報の分析から—」『レヴァイアサン』53、95-116頁.
- 建林正彦. 1995. 「合理的選択制度論と日本政治研究」『法学論叢』137巻3号、63-86頁.
- . 2004. 『議員行動の政治経済学—自民党支配の制度分析』有斐閣.
- . 2006 「第六章 政権政党の組織的特徴—一体性、凝集性、規律、調整力—」服部民夫・張達重編『日韓政治社会の比較分析』慶応義塾大学出版会、167-195頁.
- . 2007. 「議員研究における因果的推論をめぐる」『レヴァイアサン』41:101-107頁.
- . 2017. 『政党政治の制度分析—マルチレベルの政治競争における政党組織』千倉書房.
- 建林正彦. 2013. 『政党組織の政治学』東洋経済新報社.
- 建林正彦・曾我謙悟・待鳥聡史. 2008. 『比較政治制度論』有斐閣アルマ.
- 谷圭祐. 2018. 「政党の戦略的行動が政党間移動に与える影響」『年報政治学 2018-2』木鐸社、200-223頁.
- 谷口将紀. 2020. 『現代日本の代表制民主政治：有権者と政治家』東京大学出版会.
- 田畑真一. 2017. 「代表関係の複数性—代表論における構築主義的展開の意義—」『年報政治学 2017- I 』68 (1)、181-202頁.
- 築山宏樹 (2014) 「地方議員の立法活動—議員提出議案の実証分析—」『年報政治学 2014- 1 』: 185-220頁.
- 堤英敬. 1998. 「1996 年衆議院選挙における候補者の公約と投票行動」『選挙研究』13、89-99

頁.

- . 2019.「第3章 政治家の生活を覗いてみよう」永井史男・水島治郎・品田裕『学問へのファーストステップ① 政治学入門』、62-88頁.
- 堤英敬・上神貴佳(2007)「2003年総選挙における候補者レベル公約と政党の利益集約機能」『社会科学研究』58(5/6) 33-48.
- 中久郎. 1976.「議員研究へのアプローチ」『ソシオロジ』21巻1号、35-67頁.
- 中道実. 1976.「社会的属性からみた議員の代表性」『ソシオロジ』21巻1号、1-13頁.
- 中村康彦. 2000.『農林族 田んぼのかげに票がある』文春新書.
- 名取良太. 2002.「選挙制度改革と利益誘導政治」『選挙研究』17巻、128-141頁.
- 名取良太・福元健太郎・岸本一男・辻陽・堤英敬・堀内勇作. 2013.「参議院議員通常選挙 データベースの開発と利用」『選挙研究』第30巻2号、105-115頁.
- 濱本真輔. 2007.「選挙制度改革と自民党議員の政策選好—政策決定過程変容の背景」『レヴァイアサン』41: 74-96頁.
- . 2015.「首相と党内統治—人事と造反—」『選挙研究』31(2): 32-47.
- . 2018『現代日本の政党政治—選挙制度研究は何をもたらしただのか—』有斐閣.
- . 2019.「政策過程における議員行動—応答性と代表観—」『阪大法学』69巻3・4号、341-377頁.
- 林芳正・津村啓介. 2011.『国会議員の仕事—職業としての政治—』中公新書.
- 朴チョルヒー. 2000.『代議士のつくられ方』中公新書.
- 稗田健志. 2018.「女性大臣の政策的効果：大臣のジェンダーが子育て支援施策に与える影響の経験的検証」『法学雑誌』64号3巻、768-804頁.
- 樋渡展弘(2007)「序文：選挙制度回覚悟の政党政治変化と制度間不均一」『社会科学研究』58(5/6): 1-19.
- 藤村直史. 2012.「小選挙区比例代表並立制下での役職配分：民主党の党内対立と政党投票」『選挙研究』28(1): 21-38.
- . 2021.「議会、政府、政党の役職就任は議員の再選可能性を高めるのか?」『政策科学』第28巻3号、297-312頁.
- 堀内勇作・名取良太(2007)「二大政党制の実現を阻害する地方レベルの選挙制度」『社会科学研究』58(5/6): 21-32.
- 前田幸男・堤英敬. 2015.『統治の条件：民主党に見る政権運営と党内統治』千倉書房.
- 増山幹高・河原達也・松田謙次郎・木村泰知・高丸圭一. 2015.「座談会 国会審議をめぐる学際的研究の可能性」『レヴァイアサン』56、8-53頁.
- 牧原出. 2013.『権力移行：何が政治を安定させるのか』NHK出版.
- 待鳥聡史. 1996.「アメリカ連邦議会研究における合理的選択制度論」『阪大法学』183巻、

317-361頁.

———. 2002.「第7章 経済学的新制度論」河野勝・岩崎正洋編.『アクセス比較政治学』日本経済評論社、128-146頁.

———. 2012.『首相政治の制度分析：現代日本政治の権力基盤形成』千倉書房.

———. 2015.『代議制民主主義：「民意」と「政治家」を問い直す』中公新書.

松本俊太. 2007.「五五年体制下における委員会制度再考」『名城法学』57巻、1・2号、399-446頁.

松本俊太・松尾晃孝. 2010.「国会議員はなぜ委員会で発言するのか？政党・議員・選挙制度」『選挙研究』26（2）：84-103頁.

村松岐夫. 1981.『戦後日本の官僚制』東洋経済新報社.

山下耕治. 2001.「公共投資の政治的意思決定：パネルデータによる仮説検証」『公共選択の研究』36号、21-30頁.